

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 |
|------------------------------|------------------|----------------------------|--|---|---|--|---|---|
| ① 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進 | (1) 理解促進・差別解消 | 障害理解サポーター事業 | 開催13回、474人受講 | 受講実績を分析し、開催実績がない事業所や団体等に周知を図る。 | 開催24回、961人受講（令和4年2月末時点） | <ul style="list-style-type: none"> ＜障害理解サポーター養成研修受講団体より＞ ・受講者の意識の変化について、困っている人を見かけたら声をかける等の意識の変化があったという意見や、講師の話が印象に残っているという意見があった。 ＜障害理解サポーター養成研修講師より＞ 研修の実施に向けた準備や講師のスキルアップに関連する内容について意見があった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度と同様コロナ禍ではあったが、令和2年度と比較して開催件数、受講者数ともに増加した。 ・申込先から要望があった場合にはオンラインで研修を実施する等の対応を行った。対面による研修を基本としつつ、引き続きオンラインによる研修も実施していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・条例見直しに関連するイベント等を通じて、開催実績の無い事業所や団体へ事業の周知を図る。 ・実施件数の拡大に向けて、障害当事者講師の確保並びに育成を図る。 |
| | | 市民協働による障害理解・差別解消に関する普及啓発事業 | 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 | 新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 | <ul style="list-style-type: none"> ＜障害理解サポーター養成研修受講団体より＞ ・小学校時代の障害のある方と関わった経験や、当事者の疑似体験が記憶に残っているという意見があった。 | <ul style="list-style-type: none"> 街中等で不特定多数の人が交流するイベントであるため、感染症対策が難しいと判断した。 | <ul style="list-style-type: none"> 従来の街中で不特定多数の人が交流するイベントではなく、子供（児童館の利用者等）を中心として、手話を通じたワークショップを複数回開催する。 |
| | | 学生向け障害理解ワークショップ「ココロン・スクール」 | 開催3回、185人参加 | 教育局と連携して市立中学校等に引き続き周知を図っていくほか、私立中学校・高校への周知を検討していく。 | 開催3回 544人参加（令和4年2月末時点） | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育局特別支援教育課と連携し、市内の学校へ事業の周知を図ったが、実施件数は伸びなかった。 | <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、教育局特別支援教育課と連携し、事業の周知を図るほか、私立中学校・高校への周知を検討していく。 | |
| ② 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進 | (2) 虐待防止・成年後見制度等 | 障害者虐待防止体制の整備 | <ul style="list-style-type: none"> 虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援、また、養護者の負担軽減を図るための支援を提供した。 ＜体制整備＞ ○関係機関とのネットワーク構築等を目的として、「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」を設置。 当協議会では、同じく権利擁護に関する問題である障害者差別も含め、各機関の役割や各種取組状況、相談の傾向・課題等について情報交換等を行う。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催とした。 ○相談受理に関する業務委託（障害者虐待相談ダイヤル ※24時間365日体制） ○緊急対応用居室の確保 ○相談機能体制強化の委託 ＜相談受理等の状況＞ ○相談受理件数：86件 <ul style="list-style-type: none"> ・養護者による虐待：56件 ・施設従事者による虐待：26件 ・使用者による虐待：5件（就労継続支援A型事業所の事業が含まれる為、施設従事者による虐待と1件重複） ○虐待と判断した件数：14件 <ul style="list-style-type: none"> ・養護者による虐待：5件 ・施設従事者による虐待：9件 ・使用者による虐待：0件 ＜研修＞ ○障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止・権利擁護研修：新型コロナウイルス感染症の影響により中止。 | <ul style="list-style-type: none"> 障害のある方の権利擁護の啓発を進めるとともに、障害福祉サービス事業所に対して研修を継続的に実施するなど虐待の未然防止策や関係機関との連携により相談体制を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> 虐待を受けた障害者の迅速かつ適切な保護や自立のための支援、また、養護者の負担軽減を図るための支援を提供した。 ＜体制整備＞ ○「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」について →3月 書面開催 ○相談受理に関する業務委託（障害者虐待相談ダイヤル ※24時間365日体制） ○緊急対応用居室の確保 ○相談機能体制強化の委託 ＜相談受理等の状況＞ ○相談受理件数：70件 <ul style="list-style-type: none"> ・養護者による虐待：40件 ・施設従事者による虐待：28件 ・使用者による虐待：2件 ○虐待と判断した件数：19件 <ul style="list-style-type: none"> ・養護者による虐待：17件 ・施設従事者による虐待：2件 ・使用者による虐待：0件 ＜研修＞ ○障害福祉サービス事業所向け障害者虐待防止・権利擁護研修：1回（令和4年3月上旬実施予定） | <ul style="list-style-type: none"> ＜虐待防止の支援を行っている団体より＞ ・研修で、虐待や身体拘束をしてはならない根拠を示しながら、虐待防止委員会・身体拘束適正化委員会等の取組みが求められるようになったことを説明している。 ・厚生労働省の令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の資料や、「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」を基に資料を作成している。 ・市が研修を主催すると事業所が集まるので、市が主催していくことも重要だと思う。 | <ul style="list-style-type: none"> ＜体制整備＞ ・夜間・休日における電話相談窓口の設置や、緊急時における被虐待者の受け入れ施設の確保等、虐待が発生した際の早期発見及び迅速な対応に必要な体制を確保し、障害者の安全確保及び権利擁護の推進に寄与した。 ・本市における虐待相談は当該電話相談窓口を通じたものも多く、障害者虐待の早期発見に効果的な事業と考えられる。 ＜研修＞ ・令和4年3月に実施した障害福祉サービス事業者等集団指導では、虐待防止研修の中で、質的モニタリングで出た意見や研修の実施方法も参考に、令和4年度から義務化される虐待防止・身体拘束適正化に関する取組みについて、事業所への周知を図ることができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ＜体制整備＞ ・「仙台市障害者差別解消・虐待防止連絡協議会」については、関係機関の情報共有だけでなく、研修や事例共有を行い、障害者差別及び虐待の取組の分析等についても実施していく。 ・虐待の早期発見のため、市民等に対し、障害者虐待防止法の周知、権利擁護の啓発、正しい理解の普及などに関する取組を検討する。 ＜研修＞ ・令和4年度以降も引き続き、虐待防止・身体拘束適正化に関する取組みについて、事業所の中で一層実効性のある取組を進めるよう、事業所への周知・指導を継続して行う。 |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 | |
|-------------------------------|------------------|---------------------------------|---|---|--|---|---|--|---|
| ① 共生社会の実現に向けた障害理解の促進と権利擁護の推進 | (2) 虐待防止・成年後見制度等 | 成年後見制度の利用支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・市長申立件数： 5件 ・後見報酬支払い件数： 12件 | 制度の利用が必要にもかかわらず、申し立てをする親族がいない方などの市長申し立てを行い、権利擁護に寄与する。 | 令和4年1月末時点 <ul style="list-style-type: none"> ・市長申立件数： 11件 ・後見報酬支払い件数： 22件 | | 市長申立手続きに係る諸費用や後見人等に支払う報酬について助成を行ったほか、親族関係が複雑な事案については適切な機関に戸籍調査を委託したことで、経済面及び申立て手続きの効率化の観点から、障害者の円滑な制度利用に寄与することができた。また、支援状況等について関係機関と確認・協議等を図るため、成年後見サポート推進協議会を実施し、適切な支援実施のために必要となる意見聴取や、連携強化等を進めることができた。 | 障害者が適切な支援のもと円滑に制度利用ができるよう、引き続き、左記の助成事業や調査委託事業、関係機関との連携による取組を進める。 | |
| | | 日常生活自立支援（市区権利擁護センター、成年後見総合センター） | 成年後見制度における本人の判断能力の程度（補助・補佐・後見）に応じた適切な制度利用 ○市区権利擁護センター <ul style="list-style-type: none"> ・新規利用契約数：32件（知的障害6件、精神障害26件） ・実利用件数：293件（知的障害130件、精神障害163件） ○成年後見総合センター <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：154件（知的障害77件、精神障害77件） | 市区権利擁護センターについては、引き続き制度の周知を図るとともに、関係機関と連携しながら、制度の適切な利用が図られるよう支援を行っていく。成年後見総合センターについては、今後も制度の周知を図りながら、相談・利用支援を行っていく。また、今年度市民後見人養成講座を開催し、支援者のすそ野を広げ、当事者の実情に沿う多様な人材の発掘に寄与する取り組みを行う。 | ○市区権利擁護センター <ul style="list-style-type: none"> ・新規利用契約数29件（知的10件、精神19件） ・実利用者数299件（知的128件、精神171件） ○成年後見総合センター <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数139件（知的72件、精神67件） | | ○市区権利擁護センター <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度実績とほぼ同数。本事業に対する支援者（福祉関係者）の認知度は高く、相談件数は多いものの契約に至らないケースが多い。 ・判断能力に不安のある障害者の地域における自立支援に深く寄与できている。 ○成年後見総合センター <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は令和元年度、令和2年度に続き減少傾向にある。 ・成年後見制度に関する相談支援や普及啓発活動により、障害者の制度利用を促進することで、地域の権利擁護支援体制の構築に寄与している。 | ○市・区権利擁護センター <ul style="list-style-type: none"> ・支援者に対する本事業の正しい理解を促すため、支援者向けパンフレットを作成し、更なる制度の周知を進めていく。 ○成年後見総合センター <ul style="list-style-type: none"> ・専門職団体と仙台市社会福祉協議会及び仙台市等で構成する成年後見サポート推進協議会の体制を見直し、地域の権利擁護の課題を共有し、事業や制度の周知広報を含めた課題への対応を図れるよう取り組みを進める。また、個別ケースについては、権利擁護の支援方針等についての専門職との協議の場を設ける。 | |
| ② 障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実 | (1) 早期発見・早期支援 | 発達評価体制強化事業 | アーチルの常勤医2名、嘱託医2名による対応件数 <ul style="list-style-type: none"> ・保険診療 乳幼児 104件 学齢児 1,169件 成人 11件 ・医療相談 乳幼児 187件 学齢児 401件 成人 56件 | <ul style="list-style-type: none"> ・支援を要する乳幼児及び児童が、早期に適切な支援及び治療が受けられるような体制作りに努める。 ・発達障害児者の診療を行っている地域の医療機関とのネットワーク構築を図っていく。 | アーチルの常勤医2名及び嘱託医2名により、保険診療を及び医療相談を実施している。令和3年度は、 <ul style="list-style-type: none"> ・保険診療 乳幼児 33件 学齢児 1,280件 成人 4件 ・医療相談 乳幼児 121件 学齢児 397件 成人 142件 を見込む。 | | 令和2年度と同等又はそれ以上の実績となる見込みであり、診療・相談へのニーズが高いことがうかがえる。 | 引き続き、支援を要する乳幼児及び児童が、早期に適切な支援及び治療が受けられるような体制作りに努めるとともに、発達障害児者の診療を行っている地域の医療機関とのネットワーク構築を図っていく。 | |
| | | 発達障害に関する専門性の確保と地域医療とのネットワークづくり | 保護者・支援者等より多くの市民に対して、子供の発達や子供に対する適切な対応についての理解を広げる取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県内で診療を行っている小児科医を対象とし、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修を実施した（宮城県との共催）。参加人数33名。 ・かかりつけ医研修の講師となり得るアーチル常勤医師が、国立精神・神経医療研究センターにて、「発達障害支援研修（指導者養成研修）」を受講した。全2回。 | 宮城県と協働しながら、発達障害に関する医療ネットワークの構築を図っていく。 | 宮城県内で診療を行っている小児科医を対象とし、かかりつけ医等発達障害対応力向上研修を実施した（宮城県との共催、WEBによる開催）。参加人数60名。 | | 医師の関心が高いテーマだったことから、令和2年度の2倍の受講申し込みがあった。 | 受講アンケートの結果も活用し、引き続き宮城県と協力しながら、より多くの医師に参加いただけるようなテーマの選定、参加する医師の診療科の範囲を広げるなどの検討を行う。 |
| | | 発達相談総合情報提供 | | 発達相談支援総合情報冊子の作成 9,000部 | 冊子の有効な活用方法について、より多くの発達に不安のある児童を抱える保護者へ情報提供できるよう検討を行っていく。 | 新たに冊子は作成せず、在庫は各相談担当者が個別に保護者等への配布するなどした。 | | 新型コロナウイルス感染症の影響により集合形式での事業等が行えず、大規模に配布する機会がなかった。 | より多くの発達に不安のある児童を抱える保護者へ情報提供できるよう、インターネットの活用も含め検討を行っていく。 |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果 (令和2年度実績) | 令和3年度事業の進め方 (重点分野を中心とした主な事業) | 令和3年度 実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで 出た意見等 | 令和3年度実績 見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 |
|------------------------------|------------------------------|---|--|--|--|--|---|--|
| ②障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実 | (2) 保育・療育 | 児童発達支援センターによる支援の拡充 | 児童発達支援センター地域相談員の人材育成（南北アーチル合同で連絡会を開催）：11回 | 地域を意識した意見交換をするため、令和3年度は南北分かれて開催することにしたが、数の偏りもあり、地域を意識した効果的な開催方法について検討していく必要がある。 | 南北合同連絡会・研修会(5回) 南部連絡会（3回） 北部連絡会（4回） | <児童発達支援センターより> 各々の法人で内部研修の内容にばらつきが生じているため、人材育成に差が生じている。しかしながら、児童発達支援センターガイドラインで求められている役割を考えると、ある程度統一したカリキュラムを学ぶシステムが必要だと思う。 | 研修などを年度途中で企画するなど、臨機応変に実施することができた。 地域相談員と意見交換しながら、研修企画ができ、アーチルと地域相談員で連携が強化されてきた。 | ブロック活動になるので、R4年度も連絡会を開催し、課題について整理していく。 |
| | | 子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化 | 発達障害者支援地域協議会(本会) 1回開催 発達障害者支援地域協議会(部会) 1回開催 | 新たなテーマとして、成人期へのスムーズな移行のために必要な支援やネットワークについて検討し、地域での具体的な取組に繋げていく。 | 発達障害者支援地域協議会(本会) 1回開催 発達障害者支援地域協議会(部会) 2回開催の見込み | | 計画通りに実施することができた。 | 発達障害者支援地域協議会(本会) 2回開催予定 発達障害者支援地域協議会(部会) 3回開催予定 |
| | | 幼稚園・保育所・学校等とアーチルの連携の強化 | ・新規地域相談員の増加に伴う人材育成 ・児童発達支援センターの認知度を高める取組による地域支援機関との連携の推進 ・幼稚園・保育所・学校への訪問支援による連携の強化 | (乳幼児) 児童発達支援センターによる地域支援とともに、園訪問や研修機会等を通じて、園のニーズに応じた連携支援を検討していく。 (学齢) 現在アーチルへの相談までの待機時間が長くなっているが、その間に学校訪問を行い、学校で先行して本人への支援が行われるような間接支援を計画的に行い、学校訪問の在り方を探る。 | (乳幼児) ○保育所 ・訪問支援：54箇所 ・特別支援保育判定業務：288件 ○幼稚園 ・訪問支援：16箇所 ・幼稚園補助金判定業務：276件 ○小学校 ・就学相談資料作成：396件 (学齢) ・約246回(108校)の訪問を実施（※令和4年1月末時点） ・個別支援や集団支援、新1年生を対象としたフォローアップなど、訪問の目的によって、訪問する職員構成や回数など検討 ・訪問を機に、学校側ニーズから校内研修の実施など、個別支援を超えた連携の機会にもつながった例も見られた | | (乳幼児) 新型コロナウイルス感染予防の観点から、保育所・園や幼稚園の訪問は、訪問先の状況に応じて相談しながら、可能な範囲で実施した。多くはないが、地域相談員と役割分担・協働での訪問等目的に合わせて対応することができた。判定業務や資料作成等の件数が増加している。 (学齢) ・学校訪問が本人にとってより有効な支援につながる事が重要であるが、個別支援に止まることなく、教育(学校)と福祉(アーチル)の協働から、より効果的な連携のあり方を模索していく必要がある | (乳幼児) 幼稚園や保育所への訪問については、R3年度同様、支援内容により地域相談員と役割分担し、協働で実施していく。 (学齢) ・引き続き個別支援に止まらず、教育と福祉の連携のあり方を模索する機会としても、戦略的に学校訪問に取り組んでいく。 |
| (3) 教育・発達支援 | 子育て・教育・福祉に係る機関と施策間の連携の強化(再掲) | ※施策体系②(2)参照 | ※施策体系②(2)参照 | ※施策体系②(2)参照 | ※施策体系②(2)参照 | | ※施策体系②(2)参照 | ※施策体系②(2)参照 |
| | 幼稚園・保育所・学校等とアーチルの連携の強化(再掲) | ・保育所・幼稚園・学校等と移行期の確実な引継ぎを行うことによる、切れ目のない支援の実施 | ※施策体系②(2)参照 | ※施策体系②(2)参照 | ※施策体系②(2)参照 | | ※施策体系②(2)参照 | ※施策体系②(2)参照 |
| | 発達障害児等の教育推進 | ・アーチル職員の学校訪問等による学校支援の充実 | ・専門家チーム：9校で検討会を実施 ・巡回相談事業：97件194名を対象に実施 | 引き続き、各学校からの要請に基づき、適切な助言を行うことにより、発達障害のある児童生徒への学校支援体制の充実を図っていく。 | ・専門家チーム：9校で検討会を実施 ・巡回相談事業：89件198名を対象に実施 | | ・学校訪問が本人にとってより有効な支援につながる事が重要であるが、個別支援に止まることなく、教育(学校)と福祉(アーチル)の協働から、より効果的な連携のあり方を模索していく必要がある | 今後も、発達障害等のある児童生徒への学校支援体制の充実を図るため、各学校からの要請に基づき、専門家チーム及び巡回相談を実施し適切な助言を行う。 |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 |
|------------------------------|--------------------------|--------------------------------|--|---|--|--|---|---|
| (4) 放課後支援 | 放課後等デイサービスによる支援 | | 1年を通して事業所数が9箇所増加し、年度末には136箇所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は令和元年度から引き続き、9箇所となった。 ・利用量/月：26,359人 ・実人数/月：1,932人 | 主に重症心身障害児を受け入れる事業所の空白区になっている若林区での開設に向け、事業者とヒアリング等を実施する。 | 1年を通して事業所数が25箇所増加し、年度末には160箇所になった。 また、主に重症心身障害児を受け入れる事業所数は令和2年度から3箇所増加し、年度末には12箇所となった。 ・利用量/月：27,485人 ・実人数/月：2,100人 | <事業所より> ・重症心身障害児の場合、身体機能にも障害があるため、職員が学ばなければならないことが多い。 ・児童に特化した専門職員の確保が難しい。 ・医師による医ケア研修や他事業所の見学・実習を行い、放デイで勤務経験がなかった看護師からは知識や技術の活かし方を学ぶことが出来たと報告を受けている。 | ・放課後等デイサービスの事業所数は年々増加しているが、利用量、実人数も同様に増加しているため、充足しているとは言えない。 重症心身障害児を受け入れられる事業所数は令和3年度に入り増加傾向にある。 | ・引き続き事業所の新規開設や増設を促していく。 ・令和4年度中に重症心身障害児を受け入れられる事業所が若林区で開設予定。これにより空白区がなくなる見込み。 ・医ケア児や重症心身障害児について理解を得ることを目的とした研修を実施する等、人材育成を含めた受け入れ態勢の拡充を進めていく。 |
| | 重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備 | 放課後等デイサービスにおける重症心身障害児等の受入体制の拡充 | 重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備のための連絡会・研修会については、コロナウイルス感染拡大防止のため中止したが、関係機関との協議やアンケート調査などを実施した。 | 連絡会や研修会の開催、関連機関との協議などにより、体制整備について検討を進める。 | ・庁内連絡会を1回実施 ・地域支援連絡会を1回実施 ・医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修（全4回）を実施 ・医療的ケア児等コーディネーター情報交換会を1回実施 ・医療的ケア児等フォローアップ研修を1回実施（施策体系⑤（4）再掲） | | 連絡会及び研修会をリモートを用いるなどして実施することができた。また、養成した医療的ケア児等コーディネーターに対し、情報交換会およびフォローアップ研修会（施策体系⑤（4）再掲）を実施し、活動支援をすることができた。 | 引き続き、庁内連絡会・地域支援連絡会を実施し、各所との連携を密にし、さらなる医療的ケア児者に係る支援体制整備を図っていく。また、支援者の養成および活動のフォローとして、医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修及び医療的ケア児等フォローアップ研修、医療的ケア児等コーディネーター情報交換会を実施する。 |
| | 児童館等における要支援児の受け入れ | | ・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等87館（155加配）に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等54館を対象に、延べ55回の巡回指導を行った。 | 要支援児数が多い児童館を中心に巡回指導を実施し、要支援児の適切な児童クラブ利用につなげる。 | ・要支援児を一定数以上受け入れている児童館等87館（156加配）に対し、必要な経費の加算を行った。 ・要支援児を受け入れている児童館等57館を対象に巡回指導を行った。 | | 要支援児の受け入れ態勢の充実や巡回指導の実施、職員のスキルアップにより、要支援児の支援の充実が図られた。 | 要支援児の増加に対して、受け入れ態勢の更なる充実について検討する。 |
| ②障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援の充実 | 重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備（再掲） | | ※施策体系②（4）参照 | ※施策体系②（4）参照 | ※施策体系②（4）参照 | | ※施策体系②（4）参照 | ※施策体系②（4）参照 |
| | 障害のある方の家族支援等の推進 | | 拠点施設8箇所（令和2年4～9月）、実施施設1箇所、その他1箇所を実施。 ・日中介護：14,190時間 ・宿泊介護：703泊 ・外出介護、自宅での介護：17時間 | 新型コロナウイルス感染症の影響に加え、近年利用実績が低迷し続けていることから、改善策を検討する。 | その他1箇所のみでの実施 ※令和4年2月末時点 ・日中介護 26時間 | | 新型コロナウイルス感染症による利用控え等の影響も考慮のうえ、引き続き実態把握を進めていく必要がある。 | 事業を継続するその他施設1箇所について、依然として利用実績が低迷していることから、引き続き改善策を検討するとともに事業の方向性を整理する。 |
| | (5) 家族支援 | 発達障害児の家族支援体制の整備・充実 | （乳幼児） ○初期療育グループ ・41回 184名 ○家族教室 ・16回 182名 ○保護者支援ネットワーク ・18回 37名 ・先輩保護者のつどい：初期療育グループにて先輩母講師として参加した保護者のアフターフォロー：0回 （学齢） 家族教室 発達障害（疑い）と診断された、主に通常学級在籍児童の保護者向けに実施。 5回シリーズ 延べ57名参加 | （乳幼児） ・医療的ケアのある児の初期療育グループについて再開する。 ・家族教室については、ペアレント・プログラムを導入していく。 （学齢） ・家族教室に加え、ペアレントトレーニングの視点と生活リズムを整えることやメディア管理の必要性を伝える新規相談待機対策事業を継続的に運営していく。 | （乳幼児） ○初期療育グループ ・48回 263名 ○家族教室 ・17回 174名 ○保護者支援ネットワーク ・21回 31名 ・先輩保護者のつどい：初期療育グループにて先輩母講師として参加した保護者のアフターフォロー：0回 （学齢） ○家族教室 ・全6回コース(終了)…5回開催、コロナウイルス感染防止のため1回中止 ・延べ66名の保護者が参加 ○(新規)待機対策事業 ・南北計13回開催、延べ45名の保護者が参加(令和4年1月末時点) | | （乳幼児） ・医療的ケアのある児の初期療育グループを再開した。新型コロナウイルスの流行期間でも参加を希望する保護者が多かった。 ・家族教室では、プログラム内容を感染予防の工夫をしながら開催した。また、ペアレント・プログラムを、地域支援相談員と協同で3クール開催した。 ・お母さん相談室は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら実施した。 感染防止に留意しながら、工夫して家族支援を実施できた。 （学齢） ○家族教室 ・アンケートでは、同じ悩みを共感できる保護者と話ができることを目的に参加される方が多く見られた。終盤には、参加者同士で連絡先を交換するグループもあり、保護者の孤立感や不安の軽減には一定の効果があったと思われる。 ○待機対策事業 ・相談前支援の目的もあり開始したが、参加希望者の伸び悩みが課題となっている。開催方法や日程の見直しも検討が必要である。 | （乳幼児） ・引き続き、新型コロナウイルス感染防止に努めながら、初期療育を含めた家族支援を実施する。 ・家族支援に関する地域支援相談員との協働・連携を一層進めていく。 （学齢） ○家族教室 ・事業の基本的な構成は令和4年度も踏襲するが、令和3年度のアンケート結果から、令和4年度のプログラム等に盛り込める内容を検討する。 ○待機対策事業 ・開催日程は参加希望とバランスの取れる設定とし、オンデマンド配信など、保護者がアクセスしやすい方法を模索する。 |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 | |
|-----------------------|------------------|---|---|--|--|--|--|---|--|
| ③地域での安定した生活を支援する体制の充実 | (1) 相談支援 | 地域生活支援拠点事業 | 地域生活支援拠点事業について、中長期的な予防的視点に立った継続支援のコーディネート及び関係機関と連携した緊急受入後の支援の確立 | 令和3年度からの本格実施に向けて引き続きモデル事業を実施し、主に「中長期的な予防的視点に立った継続支援のコーディネート」及び「緊急受入れ機関のネットワーク形成」のあり方について、地域生活支援拠点運営会議（1回）等において協議を行った。 | モデル事業を通じ、緊急かつ一時的な受け入れ先としての機能についての認識は共有されたが、コーディネート業務及びネットワーク形成業務については試行錯誤の過程にある。そのため、当面は、主に基幹相談支援センターとの共同支援のなかで機能強化及び役割の明確化を図る。 | 地域生活支援拠点の機能充実に向けた検証、検討の場として、地域生活支援拠点運営会議を9月に開催した。「予防的視点」の理解促進及び予防的支援でのコーディネート、緊急受入れ機関（既存の短期入所事業所等）のネットワーク形成に向けた活動の強化等、重点的な取組みの方向性を共有。なお、年度内に短期入所事業所やグループホーム等を対象とする実践報告会の開催、事業所への個別訪問を通じて、体験利用や緊急受入れ先の拡充、施設間ネットワーク構築の足掛かりとしていく。 | <p><関わる相談支援事業所より></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急受入れからの移行に際し、当事者の生活者としての視点に基づいたコーディネートが必要であることから、受入れ先の的確なアセスメント及び支援計画を立ててバックアップしていく機能等の充実が求められる。 ・親亡き後の当事者の生活を充足させるような制度設計が追い付いていないこと、あるいは資源があっても利用できないような状況もあることから、家族の切迫感強い。 | <p>コーディネート業務のうち、予防的関与に係る支援機関の理解促進のため、主に相談支援従事者へのアプローチを継続したほか、協働支援の蓄積、個別の事業所訪問時においては緊急受入れ機関への事業周知を図る等普及啓発に努めた。</p> | <p>基幹相談支援センターとの共同支援のなかで引き続きコーディネート機能を強化するとともに、役割の明確化を図る。これらに加えて、短期入所事業所やグループホーム等を対象とした個別訪問や実践報告会を実施することにより、体験利用や緊急受入れ先の拡充、施設間ネットワーク構築に努める等、地域の支援機関への理解促進及び的確な支援が展開されるよう取組を継続する。</p> |
| | | 基幹相談支援センター設置 | 基幹相談支援センター設置事業について、支援チームの中心となる相談機関が支援全体を統合できるよう継続的にサポートする機能の確立 | 令和2年7月、基幹相談支援センターを1か所設置。 | 新たに相談支援事業所等との合同ケースレビュー・勉強会（事例検討会）等を実施する。また、将来的に委託することを想定しているため、委託に向けた検討を行っていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・合同ケースレビュー・勉強会 5回開催（140人受講見込） ・委託に向けた検討を継続中。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初想定回数より1回少ない実施となった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、合同ケースレビュー・勉強会を実施する。より機能を充実させるため、スーパーバイザーの増員や参加対象者を拡大していく。 ・将来的な委託に向け、事業を運営する能力等の育成を目的に、セミナーの開催を予定している。 |
| | | 精神障害者家族支援事業 | 精神障害者家族支援事業について、安定的な事業の継続に向けた、家族スタッフとなりうる人材の確保。 | <ul style="list-style-type: none"> ○家族による家族学習会セミナー <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 8名 ○家族による家族学習会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 5回（1コース） ・参加者 7名 ・修了者 7名 ○相談の場 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 4回 ・派遣者延べ人数 6名 ・相談者 28名 ○家族による家族学習会担当者研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・参加者 3名 ・修了者 3名 | 関係機関を対象とした研修会およびピア家族相談員と関係機関により構成する運営委員会を新たに設置し、関係機関との連携強化、ピア家族相談員の支援能力の向上、本事業の周知による活用促進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ○家族による家族学習会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 5回（1コース） ・参加申込者 6名 ○相談の場 <ul style="list-style-type: none"> ※令和3年12月末時点 ・開催回数 4回 ・相談者 21名 ○関係機関対象研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回 ・参加者 26名 ○運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> ※令和4年1月末時点 ・開催回数 2回 | | <ul style="list-style-type: none"> ○家族による家族学習会 <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や行政機関、以前連絡をもらった方など興味のある方に対して案内を配布しているが、思うように参加者が伸びていない。 ○相談の場 <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、なかなか対面での相談が難しく思うような回数をこなせていないが、令和3年度と同程度または上回る予定である。 ○関係機関対象研修会 <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関対象研修会は、家族支援事業についての事業の照会、ピア家族相談員について幅広く知ってもらうことを目的に、行政機関、医療機関、相談支援事業所等さまざまな職員を対象に実施した。参加者のほとんどが今後に活かそうという感想を述べており、今後の活用促進につながるいい機会になったと考えられる。 ○運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関、医療機関、相談支援事業所の職員からなる運営委員会を設置しピア家族相談員の活用促進等について議論を行っている。活発な意見交換が行われており、令和4年度以降の取組みに反映させる予定である。 | <ul style="list-style-type: none"> ○家族による家族学習会・相談の場 <ul style="list-style-type: none"> 参加者数が思うように伸びていないが、今回運営委員会で行政機関、医療機関、相談支援事業所等とのつながりができたため、その方々にも周知を依頼する。また、ピア家族相談員自身の経験をつづったチラシを作成するなどし、家族に精神障害がある方が抱えている悩みの解決に役立てる。 ○関係機関対象研修会、運営委員会 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度初めて行った取組みであるが、研修会については参加者から好意的な感想が聞かれたため、令和4年度も実施を行っていく。運営委員会についても、実際に現場で支援を行っている支援者の声を聞くことができる貴重な機会であるため、今後の家族支援事業の発展のためにも令和4年度も行っていきたい。 |
| (2) 生活支援 | 医療型短期入所連携強化 | 新設の医療型短期入所事業所等の利用促進につながるような事業所間連携の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障害児等医療型短期入所コーディネート事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実新規相談件数 13件 ・参加事業所数 12事業所 ・研修回数 0回 ・担当者会議 5回実施（オンライン） | 実新規相談件数のうち、半数が利用調整までに至らない状況にあるため、円滑な利用に繋がるよう更なる連携強化に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ○重症心身障害児等医療型短期入所コーディネート事業 <ul style="list-style-type: none"> ※令和4年2月末時点 ・実新規相談件数12件 ・参加事業所数 12事業所 ・研修回数 4回 ・担当者会議 5回実施（オンライン） | | <p>オンラインによる座学研修には全事業所が参加。重症心身障害児等への理解を深めるとともに、職員の資質向上に寄与した。一方、利用の促進については、受入れが低迷する事業所へのコーディネートのあり方、特定の事業所に利用が集中する等の課題を共有するとともに、それらの解決に向けた具体策を令和4年度の業務内容に組み込むこと等を確認した。</p> | <p>事業所間の連携強化のための情報共有や課題解決を目的とした担当者会議及び各事業所の支援技術向上を目的とした研修を引き続き開催すること等により、緊急時等に備えて日頃から複数事業所を利用しておく等、住み慣れた地域での生活が維持されるよう、引き続き体制強化に努める。</p> | |
| | 重症心身障害児者に対する入浴事業 | 重症心身障害児者に対する入浴支援事業において、障害者福祉センターの送迎エリア外の居住者へのサービス提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センター入浴モデル事業対象者4名（うち2名令和2年度新規利用者）：宮城野障害者福祉センター（3名）、若林障害者福祉センター（1名）に送迎を含めた入浴を提供。 ・担当者会議開催（1回） ・利用検討会議開催（1回） ・障害者福祉センター入浴モデル事業エリア外の対象者1名に高齢者施設における共生型障害福祉サービスの候補者として相談を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報交換を行う。 ・生活介護事業所、放課後等デイサービス事業者へのアンケート調査を行い、対象者像と利用回数の再整理を行う。 ・引き続き若林、太白障害者福祉センターの対象者の掘り起こしを行う。 ・地域の社会福祉法人で共生型障害福祉サービスの提供を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者福祉センター入浴モデル事業は4名が利用見込みである。 ・太白障害者福祉センターにおいて、利用相談が1件あった。 ・地域の社会福祉法人での入浴に向けて利用調整中が1名おり、利用相談が1件あった。 ・生活介護事業所等へのアンケートを実施した。調査結果から本事業移行時には週2回の利用となる見込みである。 | | <ul style="list-style-type: none"> ・入浴モデル事業は宮城野障害者福祉センターにて利用者が増加した。若林、太白障害者福祉センターの対象者の掘り起こしは相談のみであった。 ・地域の社会福祉法人への利用調整、相談が増加した。 ・アンケート結果から当事者ニーズを反映した制度設計に寄与できた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・宮城野、若林、太白障害者福祉センターの入浴設備を利用した新規事業を開始する。 ・地域の社会福祉法人での共生型福祉サービスの提供を推進する。 | |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 |
|-----------------------|----------------|---|--|---|--|--|---|--|
| ③地域での安定した生活を支援する体制の充実 | (2) 生活支援 | 多様な障害特性に応じた機能訓練や生活訓練などのきめ細やかな支援の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害支援 令和元年度に加配された職員が、上半期に視覚障害生活訓練等指導者養成研修を修了し歩行訓練士の資格を取得した。 ○高次脳機能障害支援 ・高次脳機能障害支援ワーキンググループ：12回 ・高次脳機能障害者生活訓練事業：44回 567人利用 ・高次脳機能障害支援研修：44回 188人参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合的、継続的、効率的、かつ効果的な訓練の提供のため、視覚障害リハビリテーションを自立訓練に再編し、強化を図る。 ・高次脳機能障害支援について、令和4年度から自立訓練（生活訓練）事業として実施できるよう準備を進めていく。また、自立訓練（生活訓練）事業として実施する際の訓練プログラムの内容や運営方法等を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者支援 令和4年度から泉障害者福祉センターにおいて原則週1日、視覚障害の自立訓練（機能訓練）事業を開始する体制を整備できる見込みである。 ○高次脳機能障害支援 下記を実施し、訓練プログラムの検討や職員の育成を行った。また、庁内関係部署と協議を行った。 ・高次脳機能障害支援ワーキンググループ：9回 ・高次脳機能障害者生活訓練事業：35回 402人利用 ・高次脳機能障害支援研修：35回 219人参加 | | <ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者支援 本市初の視覚障害に特化した自立訓練（機能訓練）事業を開始することで、視覚障害リハビリテーションの強化が図られる。 ○高次脳機能障害支援 令和4年度から、宮城野、若林、太白障害者福祉センターにおいて自立訓練（生活訓練）事業を開始する体制を整備できる見込みである。 | <ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者支援 視覚障害の自立訓練（機能訓練）回数を週2回に増やす。 ○高次脳機能障害支援 令和4年度から開始する自立訓練（生活訓練）事業を適切に実施できるよう、支援検討会議や職員打ち合わせを実施する。 |
| | (3) 居住支援 | <p>障害特性に応じた「住まいの場」の確保に向けた支援</p> <p>障害の重度化・高齢化に応じたグループホームの整備促進</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・重度の障害のある方の「住まいの場」の不足。また、「住まいの場」となるグループホームの新規開設・増設 ・仙台市グループホーム連絡会との連携による整備促進及び支援の質の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・第二自閉症児者相談センターおよび障害者支援課と協働し、行動障害児者の住まいの場（おもにグループホーム）を確保する上での課題を抽出するため、障害者支援課によるアンケート調査を実施した。 ・発達障害児者の地域生活を支える支援者の養成や支援ネットワークの形成を目的に、グループホーム職員向けの研修会を企画したが、緊急事態宣言が発令されたことにより、開催中止となった。 | <ul style="list-style-type: none"> ・現在行動障害者を受け入れているグループホームに対し、行動障害者を受け入れるに至った経緯をインタビュー調査することにより、受け入れる際に必要な要件について明らかにする。 ・現在支援にあたっているグループホームへの調査および施設支援を第二自閉症児者相談センターと協働して実施する。 ・既存施設（入所・ショートステイ・グループホーム等）での行動障害者の受け入れが広がるよう、普及啓発や人材育成について、第二自閉症児者相談センターと検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・聞き取り調査により、行動障害者の受け入れに前向きであったグループホーム3カ所に対し、第二自閉症児者相談センターと協働して訪問を実施。現状調査と施設支援のニーズ掘り起こしを行った。 ・訪問した3カ所のうち、2カ所のグループホームから施設支援の申込みがあり、今後も継続して施設支援を実施していくこととなった。 | <ul style="list-style-type: none"> <強度行動障害のある方の家族より> ・自閉や強いこだわりへの理解、声の掛け方等、利用者への対応がしっかりとしている専門の知識を持った職員がいる施設が良い。 | <ul style="list-style-type: none"> 実際に事業所を訪問して現場を見たり、現場職員の出組みや困り感を丁寧に聞きとることで、施設支援に対するニーズ掘り起こすことができた。 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> グループホーム新規開設事業者に対して、消防設備の設置費用や建築基準法の用途変更に伴う改修費用を助成した（8件）。また、グループホーム運営法人による任意団体「仙台市グループホーム連絡会」に対し、共同生活住居の整備促進及び支援の質の向上を目的とする研修に要する費用を助成した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き消防設備設置費用等の補助を実施し、グループホームの新規開設や増設を促していく。 ・行動障害のある方など、重度障害者の入居先を増やすため、グループホーム等の職員に強度行動障害者支援者養成研修の受講費を補助し、行動障害に対する知識や支援の質の向上を図るとともに、重度障害者支援加算の算定によるグループホームの運営の安定化を図ることで、グループホームにおける重度障害者の受け入れ体制を整備する。 ・グループホーム運営法人による自主団体「仙台市グループホーム連絡会」と連携し、研修会の実施等を通じてグループホームの整備促進や支援の質の向上を図っていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム事業者に対する消防設備設置費用等の補助：8件実施 ・令和3年11月1日付で強度行動障害者支援者養成研修費補助金交付要綱を制定し、グループホーム1事業所に対し補助を実施した。 ・「仙台市グループホーム連絡会」に対し、支援の質の向上を目的とする研修に要する費用について補助金を交付した。 | <ul style="list-style-type: none"> <重度障害、行動障害のある方を受け入れているグループホームより> ・受入れ対象ごとにどのような環境が必要なのかが異なるため、行政として、設備の導入が妥当なのかを検証いただいたうえで、妥当なのであれば補助をしていただくという施策が考えられると思う。 ・仙台市と仙台市グループホーム連絡会が共催することで、行動障害のある方の受け入れが進むと考える。 <強度行動障害のある方の家族より> ・自閉や強いこだわりへの理解、声の掛け方等、利用者への対応がしっかりとしている専門の知識を持った職員がいる施設が良い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・消防設備の補助件数は例年通りの実績となった。 ・強度行動障害者支援者養成研修費補助金交付要綱を制定し、グループホーム、生活介護、短期入所事業所あてに補助金を交付した。また、グループホームにおいて、重度障害者支援加算を算定する事業所が増加した。 ・グループホーム連絡会主催の研修会は、オンラインによる市内グループホーム事業所の視察等を実施し、支援内容の共有を通じて、支援の質の向上や事業所間の横のつながりの強化に寄与した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き消防設備設置費用等の補助を実施し、グループホームの新規開設や増設を促していく。 ・行動障害のある方など、重度障害者の入居先を増やすため、グループホーム等の職員に対する強度行動障害者支援者養成研修の受講費の補助に加え、研修受講職員の代替職員分の人件費を補助する。また、入居者の行動特性に応じた改修費の補助を実施し、グループホームにおける重度障害者の受け入れ体制を整備する。 ・グループホーム運営法人による自主団体「仙台市グループホーム連絡会」と連携し、研修会の実施等を通じてグループホームの整備促進や支援の質の向上を図っていく。 |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 | |
|-----------------------|-----------------|--------------------------|--|--|---|---|--|---|---|
| ③地域での安定した生活を支援する体制の充実 | (3) 居住支援 | 医療的ケア障害者対応型グループホーム運営費補助 | <ul style="list-style-type: none"> ・重度の障害のある方の「住まいの場」の不足。また、「住まいの場」となるグループホームの新規開設・増設 ・仙台市グループホーム連絡会との連携による整備促進及び支援の質の向上 | <p>グループホーム1箇所に対して運営費の補助を実施した。令和2年度は2名の看護師が業務時間を分担して行った。ケア対象の障害者は1名であり、令和元年度とケア内容の変更がなかったことから、実績は令和元年度と同等程度になっている。</p> <p>なお、欠員分はこれまでの介護職の医療的ケアが行える者が対処し、特定行為を実施するため三号法定研修を介護員のうち新たに1名受講し体制を整えた。また、利用の拡充に向けて、医療的ケア者が通所し且つグループホームを有している法人にニーズ調査を実施した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・継続 1件 ・新規 1件 | | これまで継続1件のみの申請が続いていたが、実情を踏まえた要綱の改正により、新規申請が1件あった。 | すでにグループホームで生活している医療的ケア者が引き続き安心して生活していけるよう、今年度申請のあった2件に対して引き続き補助金を交付する。また、グループホーム入居を希望している方の有無や入居後の生活を支える人員等の体制ついて、引き続き各法人にモニタリングし、さらなる体制整備を図る。 | |
| | (4) 地域移行・地域定着支援 | 精神障害のある方の地域移行支援・地域定着支援 | <p>精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた以下の課題の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害特性や様々なニーズに対応できる多様な住居資源の確保や居住支援サービスの提供体制整備のあり方 ・地域において支援に携わる職員の支援力向上に向けた取組のあり方 ・仲間同士の連帯を強め孤立を予防するピアサポート体制整備のあり方 | <p>2名のピアスタッフを雇用し、主として以下の業務に従事している。</p> <p>(1)精神科病院における普及啓発活動 精神保健福祉総合センターと協働し、精神科医療機関職員を対象とした研修及び長期入院患者を対象に社会資源の情報提供、地域生活について考える契機とする普及啓発活動を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け研修：1回（書面開催） ・長期入院者向け普及啓発活動：7回 <p>(2)個別支援 精神障害者の地域移行・定着を推進していくために、精神保健福祉総合センターや相談支援事業所等との協働による個別ケースの支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援ケース数：5名 <p>(3)当事者活動団体・自助グループ支援 仙台市精神保健福祉団体連絡協議会、障害者地域活動推進センター（クリアリングハウス仙台）と協働し、市内の当事者活動団体、自助グループの情報をとりまとめた。令和3年度精神保健福祉ハンドブックへの掲載を予定している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・精神科病院普及啓発活動やピアスタッフによる個別支援に関しては、実施医療機関の拡大や当該事業に関わるピアスタッフの力量の向上を図り、既存の取組を拡充していく。 ・当事者活動団体・自助グループ支援においては、適切な機会を捉えて、引き続き情報の発信を行っている。 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組と連動し、ピアスタッフの活用も含めた仙台市における精神障害者の地域移行・地域定着に係る課題の整理を進めていく。 | <p>1 ピアスタッフの雇用</p> <p>(1)精神科病院における普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院者向け普及啓発活動：8回 ・職員研修：2回 <p>(2)個別支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援ケース数：6名 <p>(3)当事者活動・自助グループ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉ハンドブック掲載団体数：12団体 ・精神保健福祉ハンドブック配布部数：10,000部 ・その他：当事者活動団体の情報交換会への参加 <p>2 精神保健福祉審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向け、審議会のもとに作業部会を設置し、「ピアサポートの活用に係る事項」の検討を開始した。 | | <p>1 ピアスタッフの雇用</p> <p>(1)精神科病院における普及啓発活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数や対象医療機関の拡大には至らなかった。</p> <p>(2)個別支援については、個別支援ケース数はほぼ横ばいであったが、新型コロナウイルス感染症の影響による医療機関への出入りの制限等の事情を踏まえ、区障害高齢課や障害者基幹相談支援センターと連携し、地域で生活する精神障害者の地域定着に係る支援にも積極的に取り組んだ。</p> <p>(3)当事者活動・自助グループの支援については、令和4年度の精神保健福祉ハンドブックへの掲載団体の取材を行うとともに、ハンドブック以外の新たな情報発信のツールについて、関係機関団体等と検討を行う場を設置することを企画している。</p> <p>2 精神保健福祉審議会 精神保健福祉審議会については、作業部会を2回実施し（3月末時点の見込み）、ピアサポートの活用に係る課題を整理した。</p> | <p>1 ピアスタッフ雇用</p> <p>引き続き2名のピアスタッフの雇用を継続し、精神障害者の地域移行・地域定着に係る業務に充てていく。また、精神保健福祉審議会における議論を踏まえ、本市で雇用しているピアスタッフについてもより効果的な活用のあり方について整理を進めていく。</p> <p>2 精神保健福祉審議会 「ピアサポートの活用に係る事項」の検討を終え、過年度に検討した2テーマと併せて審議会において「地域における支援体制のあり方」について最終報告を行う。また、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に係る後半テーマである「精神障害者の地域移行の推進」について、検討を進めていくためのアウトラインを整理する。</p> |
| | (5) 保健・医療・福祉連携 | 重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備（再掲） | 重症心身障害・医療的ケア児者支援体制整備における関係機関との連携推進 | ※施策体系②（4）参照 | ※施策体系②（4）参照 | ※施策体系②（4）参照 | | ※施策体系②（4）参照 | ※施策体系②（4）参照 |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 |
|-----------------------|----------------|--|--|---|---|--|---|--|
| ③地域での安定した生活を支援する体制の充実 | (5) 保健・医療・福祉連携 | 高次脳機能障害のある方への支援 | 高次脳機能障害の方やその家族が地域で孤立することなく社会参加を果たせるよう各関係機関との連携推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の延べ件数：531件(実人数85人) ・高次脳機能障害支援者ステップアップ研修2回開催：延べ68人参加 ・地域リハビリテーション事例検討会 1回開催：8機関16人参加 ・家族交流会10回開催：延べ30人参加 ・児童支援に関する研修会（発達相談支援センターとの内部研修）2回開催：50人参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害に特化した地域リハの資源がないことについては、自立訓練事業の活用を検討する。 ・高次脳機能障害がある児童支援の仕組みが確立していないことについては、発達相談支援センターとの研修や協同支援の積み重ねを行う。 ・市民への普及啓発、支援者の人材育成については、オンラインや動画配信等、研修手法の工夫により継続する | <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の延べ件数：495件(実人数77人) ・高次脳機能障害支援者研修(オンデマンド配信)：1回目104人、2回目133人 ・地域リハビリテーション事例検討会 1回開催：3月開催予定 ・家族交流会：6回開催延べ15人参加 ・働いている当事者交流会：1回開催3人参加 ・児童支援に関する研修会（発達相談支援センターとの内部研修）：1回開催39人参加 | | <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談 ・高次脳機能障害支援者研修：目的に応じた手法を工夫し2回開催 ・地域リハビリテーション事例検討会 1回 ・家族交流会：毎月開催 ・働いている当事者交流会：2回開催 ・児童支援に関する研修会（発達相談支援センターとの内部研修）：1回開催 |
| | | ひきこもり者地域支援事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの事例の積み重ねとともに、事例検討の質の向上 ・事例検討の結果を踏まえた引きこもり状態の改善に必要な社会資源についての協議 | <p>(1) ひきこもり地域支援センター</p> <p>概要：ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせて実施する。</p> <p>①相談事業：電話相談：延962件、メール相談：延40件、来所相談：延753件、その他：延33件</p> <p>②訪問支援：延78件</p> <p>→延相談件数(①+②)=1,866件</p> <p>③ひきこもり地域相談会：8回（延参加者35名、個別相談26組）</p> <p>④家族支援（家族教室）：48回</p> <p>⑤居場所支援（サロン）：延1,593名</p> <p>(2) ひきこもり青少年等社会参加促進事業</p> <p>①所外活動（就労体験、外出支援等）：376名</p> <p>②所内活動（調理活動、創作活動等）：217名</p> <p>(3) ひきこもり支援連絡協議会（拠点機能） 年11回開催</p> <p>(4) 中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業 延利用人数230名</p> | 令和元年度に開催したひきこもり支援体制評価委員会における提言内容の実現に向け、令和3年度も引き続きひきこもり支援連絡協議会（拠点機能）において個別事例の検討のほか、社会資源開発に係る検討を行う。また、こうした取組を踏まえ、ひきこもり者やその家族への支援体制の構築に係る進捗状況を評価し、課題の整理と解決に向けた方策について検討する。 | <p>(1)ひきこもり地域支援センター</p> <p>概要：ひきこもり者本人や家族等に対する支援を各種業務を組み合わせて実施する。</p> <p>①相談事業：電話相談：延745件、メール相談：延68件、来所相談：延728件、その他：延37件</p> <p>②訪問支援：延117件</p> <p>→延相談件数(①+②)=1,695件</p> <p>③ひきこもり地域相談会：7回（延参加者15名、個別相談11組）</p> <p>④家族支援（家族教室）：34回、延参加者204人</p> <p>⑤居場所支援（サロン）：延1370人</p> <p>(2)ひきこもり青少年等社会参加促進事業</p> <p>①所外活動（就労体験・外出支援等）：133人</p> <p>②所内活動（調理活動、創作活動等）：112人</p> <p>(3)ひきこもり支援連絡協議会（拠点機能）10回開催（新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されたことを受け、1回中止）</p> <p>(4)中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業 延利用人数：460名</p> | <p>(1)令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、来所相談の件数が減少傾向にある一方、電話相談・メール相談といった非対面式相談の件数が増加傾向にある。</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染症の影響により、実施回数や参加人数の拡大には至らなかった。</p> <p>(3)ひきこもり支援連絡協議会</p> <p>令和3年度は、障害者相談支援事業所や居宅介護支援事業所から新たにひきこもり事例が持ち込まれ、事例検討を通じて、ひきこもり者の現状に至る背景を推定し、支援方針の確立に役立つ助言を行うことができた。</p> <p>また、社会資源開発については、ひきこもり者への支援を行う関係機関・団体に対してヒアリングを実施し、支援実施上の工夫や配慮、課題等の把握を行った。</p> <p>(4)中高年ひきこもり者向け居場所支援モデル事業 上半期（4月から9月まで）の利用者は253名であり、当初の見込みを上回る予定である。主に40代以上の中高年ひきこもり者を対象に、社会再参加に向けて、専門スタッフがサポートしながら、安心して過ごせる居場所や各種支援プログラムを提供することができた。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ひきこもり者の背景や置かれている状況は多種多様である。そのため、ひきこもり者の抱える問題の解決のためには、多様な分野の機関・団体との協力関係が欠かすことができない。ひきこもり支援連絡協議会（拠点機能）を軸に地域団体を含む多くの機関・団体間の連携強化を図る。また、外部有識者により構成する第三者機関の設置等により、定期的に本市におけるひきこもり支援体制全体の整備の進捗状況の点検や課題の整理を行う。 |
| | (6) 給付・手当等 | 心身障害者医療費の助成 | <ul style="list-style-type: none"> ・助成件数：484,868件 ・受給者数（令和3年3月末）：18,272人 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当支給実績 ・受給者数(支給停止者数除く)1,854人 ※受給者数は令和3年3月末時点 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保するため、今後も必要な助成を行っていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・助成件数（令和4年1月末時点）：412,655件 ・受給者数（令和4年1月末時点）：18,498人 | | <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある方の医療費負担を軽減し、適切な受診機会を確保することができている。 |
| | 特別児童扶養手当の支給 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当支給実績 ・受給者数(支給停止者数除く)1,839人 ※受給者数は令和3年12月末時点 | <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年とは異なる対応が求められることが想定される。個々のケースに対応できるよう、案内通知などを見直し、より丁寧で分かりやすい説明を心がける。不明点などはその都度、根拠となる法令等の確認を行うことで、適切な手当の支給を実施できるよう努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当支給実績見込み ・受給者数(支給停止者数除く)1,839人 ※受給者数は令和3年12月末時点 | | <ul style="list-style-type: none"> ・特別児童扶養手当を支給することにより、心身に障害がある児童の福祉の増進を図ることができている。 ○申請に基づき、法令等に則って適切に支給を行うことができている。 | <ul style="list-style-type: none"> 令和2・3年度の新型コロナウイルス感染症による特例的な対応の余波が少なからず影響を及ぼすことが見込まれる。厚生労働省からの通知や法令等を逐一確認し、個別の事情に適切に対応するよう努める。 | |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 |
|----------------------|----------------|----------------------|---|---|---|--|---|--|
| ④生きがいにつながる就労と社会参加の充実 | (1) 一般就労・福祉的就労 | 一般就労への移行促進 | <p>○障害者就労支援センター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者：合計620人（身体74人、知的147人、精神206人、発達132人、高次脳18人、難病13人、その他30人） ・相談件数（延べ）：13,644件 ・新規就労者数：43人 ・離職者数：10人 ・就労支援連絡会議の開催：全体開催なし（代替として移行支援事業所と小グループでの意見交換会やアンケート調査を実施） ○障害者雇用マッチング強化 ・新規開拓対象事業所等（企業数：114社、支援機関：60機関） ・新規開拓訪問回数：合計398回（企業訪問：132回、支援機関：266回） ・採用者31人 ・採用者の職場定着支援：（企業数：128社、訪問回数：202回） ○障害者在宅就労の促進 ・障害のある方へのITによる在宅就労訓練講座：6講座、受講者延べ22人 ○視覚障害者就労支援促進職業リハビリテーション ・利用実人数：29人 ・訓練延回数：186回 ・進路状況：就職18人、就労継続1人、休職中1人、就活中7人、進学1人、療養中1人 ・職業講習 計9回 <p>○知的障害者チャレンジオフィス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象者数：8人（年度内の在籍人数） ・上記のうち、令和2年度新規採用者数：4人 ・一般就労者数／年度末時点の就労状況 1人（H31.4月採用職員がR2.10月に一般就労）／就労中 1人（R1.10月採用職員がR3.3月に一般就労）／就労中 1人（R2.4月採用職員がR3.3月に一般就労）／就労中 | <p>○障害者就労支援センター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 就労移行支援事業所連絡会議の開催や就労移行支援事業所における利用者支援への相談・助言などを通して関係機関の支援ノウハウ向上に資する取組みを積極的に行うほか、ハローワークと連携した求職者の情報共有をはじめ、他機関との連携を密に図りながら相談支援を進める等、継続して総合相談窓口としての機能を果たしていく。 ○障害者雇用マッチング強化 就労定着支援の利用が終了した者など、今後も増加していくと考えられる一般就労者への定着支援について確実に対応を行っていく。また、法定雇用率未達成企業に対しては、直接訪問等を通して障害者雇用への理解啓発を行うとともに、障害者雇用を実践するための助言・提案等の支援を重点的に行っていく。 ○障害者在宅就労の促進 新型コロナウイルス感染拡大への対応としてオンライン講座の開催を行いつつ、在宅就労を希望する者へのニーズに対応した、専門性が高く就労に直結するような訓練講座を行うことで、通勤が困難な障害者への就労支援を着実に継続していく。 ○視覚障害者就労支援促進 総合的、継続的、効率的、かつ効果的な訓練の提供のため、視覚障害リハビリテーションを自立訓練に再編し、強化を図る。 ○知的障害者チャレンジオフィス 運営の在り方について、適宜必要な見直しを図ることにより、就職及びその後の安定した職場定着に必要な職業スキル等を効果的に習得できるよう、個々の障害特性等に配慮しながら支援していく。 | <p>○障害者就労支援センター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ※令和4年1月末時点 ・支援対象者：合計460人（身体49人、知的95人、精神176人、発達120人、高次脳6人、難病3人、その他11人） ・相談件数（延べ）：12,135件 ・新規就労者数：54人 ・離職者数：6人 ・就労支援連絡会議の開催：2回 ○障害者雇用マッチング強化 ※令和4年1月末時点 ・新規開拓対象事業所等（企業数：84社、支援機関：45機関） ・新規開拓訪問回数：合計274回（企業訪問：111回、支援機関：163回） ・採用者：31人 ・採用者の職場定着支援：（企業数：112社、訪問回数：149回） ○視覚障害者就労支援促進職業リハビリテーション ・訓練利用実人数：24人 ・延べ訓練回数：164回 ・職業講習会開催回数：8回 ・訓練後の進路状況：就職1人、就労継続11人、休職中1人、就活中9人、休学0人、療養中2人 ○障害者在宅就労の促進 ※令和4年1月末時点 ・障害のある方へのITによる在宅就労訓練講座：3回 ○知的障害者チャレンジオフィス ・支援対象者数：8人（年度内の在籍人数） ・上記のうち、令和3年度新規採用者数：7人 ・一般就労者数／年度末時点の就労状況 1人（R2.4月採用職員がR3.6月に一般就労）／就労中 1人（R2.10月採用職員がR3.9月に一般就労）／就労中 1人（R2.10月採用職員がR3.10月に一般就労）／就労中 | <p><就労移行支援事業所より></p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層で就労経験のない利用者など、就労のイメージがない方のために企業見学や職場実習の機会、選択肢が増えるとうい。 ・障害者を雇用している現場の疲労感とトップの思いの乖離はよくある。 ・障害者雇用する企業が責任を持ってもらう部分はあるが、支援機関に頼れる部分もあるので、支援機関の活用方法等がもっと認知されとうい。 ・在宅勤務も増えてきており、連日の通勤が負担になる方には、メリットにも感じているが、完全在宅は外出が困難になるなどのデメリットもある。 | <p>○障害者就労支援センター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度並みの実績となる見込みである。 ○障害者雇用マッチング強化 令和2年度と比較して実績が減少している。 ○視覚障害者就労支援促進職業リハビリテーション 令和2年度並みの実績となる見込みである。 ○障害者在宅就労の促進 新型コロナウイルス感染拡大への対応を含む障害者の在宅就労の支援として一定の役割を果たしている。 ○知的障害者チャレンジオフィス 雇用人数は例年通りの実績。 約1年で一般就労に繋げることができている。 | <p>○障害者就労支援センター運営</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関の支援ノウハウ向上に資する取組みを継続するほか、引き続き総合相談窓口としての機能を果たしていく。 また、移行支援事業所等からの意見を取り入れながら、セミナー等を活用し、企業とのつながりを広げていく。 ○障害者雇用マッチング強化 一般就労者への定着支援、法定雇用率未達成企業への理解啓発・支援を継続して行う。 ○視覚障害者就労支援促進職業リハビリテーション 仕事に就く視覚障害者を増やすために、事業所等に対する普及啓発を強化する。 ○障害者在宅就労の促進 新型コロナウイルス感染拡大への対応としてのオンライン講座、通勤が困難な障害者への就労支援を継続して行う。 ○知的障害者チャレンジオフィス 運営の在り方について、適宜必要な見直しを図ることにより、就職及びその後の安定した職場定着に必要な職業スキル等を効果的に習得できるよう、個々の障害特性等に配慮しながら支援していく。 |
| | | 福祉的就労の充実 | 福祉的就労利用者の工賃向上のための販路拡大等の支援 | <p>○障害者就労施設等からの物品等調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・529件、69,991,929円 ○施設等自主製品の販売促進 ・ふれあい製品フェア 3回 ・ふれあい製品展示販売会 延べ656日間開催 ・ふれあい製品デリバリー 3回 | <ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労施設等からの物品等調達の推進を図るため、企業とのマッチング支援を行う。 ・施設等自主製品の販売促進のため、各区役所等におけるふれあい製品販売会や勾当台公園におけるふれあい製品フェアを開催する。 | <p>○障害者就労施設等からの物品等調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ※令和4年1月末時点 ・未集計 ○施設等自主製品の販売促進 ・ふれあい製品フェア 5回 年間6回の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により2回中止している。また、ウエルフェア2021屋外の代替として、ふれあい製品フェアを10月3日に実施した。 ・ふれあい製品展示販売会 ※令和4年1月末時点 区役所等 延べ558日間開催 地下鉄仙台駅 23日間 ララガーデン長町 2日間 ・ふれあい製品デリバリー 4回 | <p>○障害者就労施設等からの物品等調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度並みの実績となる見込みである。 ○施設等自主製品の販売促進 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止となったが、新たにララガーデン長町において販売会を開催する等販路拡大に寄与した。 | <p>○障害者就労施設等からの物品等調達の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度並みの実績となる見込みである。 ○施設等自主製品の販売促進 施設等自主製品の販売促進のため、各区役所等におけるふれあい製品販売会や勾当台公園におけるふれあい製品フェアを開催する。 |
| | | 障害者就労への理解促進 | 市民や企業等に対する障害者就労への理解促進 | <p>○障害のある方の職業能力開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進セミナー：2回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営 ○障害者雇用促進貢献企業の表彰 ・応募総数：3件（㈱スタッフサービス・クラウドワーク、㈱ミクシィ・エンパワーメントの2社を表彰） <p>○障害者雇用促進貢献企業の表彰</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業からの応募を増加させるため周知方法について工夫を行いつつ、より多くの市民や企業が障害者雇用について理解を深められるような取組を行う企業の表彰及び広報を継続して行い、本市における障害者雇用促進の醸成を図っていく。 | <p>○障害のある方の職業能力開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者就労支援センターとの連携のみならず宮城県との連携も強化しつつ、法定雇用率の引上げ等の背景を踏まえ、法定雇用率未達成企業を対象としたセミナーを企画する等より効果的なセミナーの開催を図っていく。 ○障害者雇用促進貢献企業の表彰 企業からの応募を増加させるため周知方法について工夫を行いつつ、より多くの市民や企業が障害者雇用について理解を深められるような取組を行う企業の表彰及び広報を継続して行い、本市における障害者雇用促進の醸成を図っていく。 | <p>○障害のある方の職業能力開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用促進セミナー：3回開催 ・雇用促進のためのホームページの運営 ○障害者雇用促進貢献企業の表彰 ・応募総数：9件 ・表彰総数：6件（㈱サンマリ、㈱仙台銀行、㈱つばめマネジメント、㈱デジタルハーツプラス 仙台オフィス、東北電力フレンドリー・パートナーズ㈱、楽天ソシオビジネス㈱ エリア事業部 仙台エリアチーム） | <p>宮城県その他関係機関と連携しながらセミナー開催を行うことができたうえ、セミナーへ参加した事業者について、障害者就労支援センターを中心にアフターフォローを行うことができた。</p> | <p>○障害のある方の職業能力開発の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍に伴う制約がある中で、引き続き障害者就労支援センターや宮城県と連携し、効果的なセミナーの企画を行っていく。 ○障害者雇用促進貢献企業の表彰 障害者施策に尽力する企業の表彰及び広報を継続して行うことで、更なる障害者雇用促進の醸成を図っていく。 |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 | |
|----------------------|-----------------------|-------------------------------|---|--|---|--|--|---|---|
| ④生きがいにつながる就労と社会参加の充実 | (2) 日中活動 | 障害者福祉センター運営管理 | <ul style="list-style-type: none"> 自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業 機能訓練：延5,702件 生活訓練：延74件 生活介護事業 延2,403件 貸館事業 延13,771件 | 区地域の拠点施設としてより先導的な取組や、既存の制度・サービスでは対応しきれないニーズに応じる補完的役割を担うため、事業見直しに取り組む。また、福祉避難所の体制づくりに向け、地域とのつながりをより強化する取組を推進していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ※令和3年12月末時点 自立訓練（機能訓練・生活訓練）事業 機能訓練：延3,474件 生活訓練：延40件 生活介護事業 延1,894件 | | これまでのサービスを継続しながら、事業見直しに向け協議を継続してきた。障害者の範囲や多様化に伴い、民間事業所では受入れが進んでいないニーズを取り組むよう事業見直し案を制定し、来年度からの実施とした。 | 既存事業のあり方及び障害者福祉センターで新たに担うべき機能の検討の結果、令和4年度からの事業見直しを行う。高次脳機能障害、発達障害への対応や、重症心身障害、医療的ケア対応を強化し、利用対象を拡大し、多様なニーズに対応する。 | |
| | (3) スポーツ・レクリエーション芸術文化 | 2020東京パラリンピックに向けた選手発掘・育成委開催事業 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツへの関心を継続させる取組の検討 障害者スポーツ参加者のすそ野の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> パラリンピックスポーツ教室開催 6回開催、参加者数 152人 障害者スポーツ展示会開催 小学校でのパラリンピックに関する特別授業実施（パラリンピアン講話、シッティングバレーボール体験授業） イタリア人パラリンピック選手の写真展（NAKED）実施 来場者563人 | コロナ禍で体験会などが行えない状況でも障害者スポーツに関心をもってもらえるような取組について、検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> パラリンピックスポーツ教室 3回実施（6回実施予定だったが、内3回中止） 参加者 18人 新型コロナウイルス感染症の影響により、3回中止している。 講演会「スポーツまちづくりトーク」 参加者 100名 第1部：基調講演「パラスポーツのこれから TOKYO2020レガシー」 第2部：パネルディスカッション「パラスポーツの楽しさと、市民の関わりなどについて」 | | 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止となったが、パラリンピック競技の教室を行うことができた。講演会には東京パラリンピックメダリストの鈴木亜弥子選手などをお招きし、パラスポーツへの関心の継続に寄与した。 | コロナ禍で体験会などが行えない状況でも障害者スポーツに関心をもってもらえるような取組について、検討していく。 |
| | | 各種レクリエーション活動の推進 | | <ul style="list-style-type: none"> レクリエーション教室開催事業 身体 開催回数：3回、参加者数：183人 知的 開催回数：67回、参加者数：152人 精神 開催回数：7回、参加者数：88人 3障害 開催回数：3回、参加者数：85人 | 感染症対策を取りながら、障害者のニーズに合わせた教室を開催していく。 | <ul style="list-style-type: none"> レクリエーション教室開催事業 ※令和4年1月末時点 身体 開催回数：2回、参加者数：109人 知的 開催回数：13回、参加者数：86人 精神 開催回数：4回、参加者数：34人 3障害 開催回数：1回、参加者数：79人 | | 新型コロナウイルス感染症の影響により、一部中止となったが、状況を見ながらレクリエーション教室を行うことが出来た。 | 感染症対策を取りながら、障害者のニーズに合わせた教室を開催していく。 |
| | | 文化・芸術活動の振興 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者スポーツへの関心を継続させる取組の検討 障害者スポーツ参加者のすそ野の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。 ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施（応募作品数：書道の部74点、写真の部52点、絵画の部52点） ○写真、書道、絵画教室等：参加者77人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品を展示した。 ○紙上交流誌「わっか」の発行を行った。発行回数：1回 | 事業について一層の周知を図るとともに、引き続き障害のある方の文化・芸術活動の意欲を高めるような教室等を開催していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 障害者による書道・写真・絵画コンテストを開催し、入賞作品については全国コンテストに推薦するほか、「ウエルフェアアート展」として市内障害者福祉センター等に展示した。（11～12月） ○障害者による書道・写真・絵画コンテストの実施（応募作品数：書道の部70点、写真の部27点、絵画の部53点） ○写真、書道、絵画教室等：参加者79人 上記コンテストへの応募を目標とした教室の実施 ○ウエルフェアアート展 障害者週間の間、市内障害者福祉センター等で入賞作品を展示する。 ○紙上交流誌「わっか」の発行を行った。発行回数：1回 | <ul style="list-style-type: none"> <事業所より> ・障害の壁を取り払い、障害の有無に関係のない常設展示場があるとよい。 ・障害のある方の文化・芸術活動に興味関心を持ってもらえるような社会作りや活動についての広報が必要だと思う。 <利用者より> ・料理人（食品）、漫画家、美大生、伝統工芸師、音楽などと作品を通して、いろいろな方とコラボ（交流）できる展覧会があると嬉しい。 | 障害のある方の文化・芸術活動の普及・啓発に寄与した。 | 事業について一層の周知を図るとともに、引き続き障害のある方の文化・芸術活動の意欲を高めるような教室等を開催していく。 |
| | (4) 当事者活動 | 精神障害者ピアカウンセリング事業 | | <ul style="list-style-type: none"> ピアカウンセリング講座 年3回開催、参加延人数：35人 ピアトークショー 年1回開催、聴講者数：15人 テーマ「自分のためのささやかな現実逃避」 | 当事者同士の交流の場は、貴重であるため、いろいろな人に活動を周知し参加したいと思ってもらうため、周知の方法や新規の参加者の募集方法を、仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と協議し進めていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ピアカウンセリング講座 年3回開催予定 1回目開催（令和3年7月29日）参加者5名 2回目開催（令和3年10月29日）参加者8名 3回目開催（令和4年1月6日）参加者10名 ピアトークショー 年1回開催（令和4年3月25日/仙台福祉プラザ） | | 令和2年度に比べ参加者が減少したが、参加者からの感想には、「当事者同士の交流機会が他に少なく貴重な機会になった」といった声もあり、需要はあるものと考えられる。今後より多くの方に参加してもらえるよう周知の方法について検討が必要。 | 参加者の声から当事者にとっては貴重な場であるため、引き続き本事業を実施するが、より多くの方に参加してもらえるよう、周知の方法等について検討が必要である。また、仮にコロナ禍が今後も続いていくことを考えると、オンラインによる実施や、対面とオンラインによるハイブリッド形式による実施方法について委託先と検討を行っていく。 |
| | | セルフヘルプグループの育成支援 | | <ul style="list-style-type: none"> セルフヘルプ育成支援（通年） ・当事者活動団体：2団体 | 当事者グループに参加したいという問い合わせはあるが、自分たちが先頭を立て活動するというのは非常にハードルが高くなっている。どうしたら活動団体が増えるか仙台市精神保健福祉団体連絡協議会と継続的な協議を引き続き行っていく。 | <ul style="list-style-type: none"> セルフヘルプ育成支援（通年） ※令和4年1月末時点 ・当事者活動団体：4団体 | | 令和2年度実績に比べ2団体増加し計4団体となった。ただ活動の補助金を出すだけでなく、相談や協力に応じるといったサポートを手厚く行うことを伝えることで、立ち上げた後の不安解消にもつながることが団体増加につながったと考える。 | 過年度に立ち上げた団体がどのようにして立ち上げを行ったのかを立ち上げに興味のある方に説明をし、団体を立ち上げることに對する難しさを柔らげ、より多くの育成支援を行う体制を引き続き維持していく。 |
| | | 知的障害のある方の本人活動の支援 | | <ul style="list-style-type: none"> 本人活動支援事業 ・5回実施（17回実施予定だったが、内12回中止）、延べ参加者数：60人 登録者数：31人 | 引き続き、福祉まつりウエルフェア等、他の事業との連携も図りながら、本人主体の活動運営を支援していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 本人活動支援事業 ※令和4年1月末時点 ・7回実施（16回実施予定だったが、内9回中止）、延べ参加者数：102人 登録者数：36人 | | 新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より少ない開催となったが、公園の清掃やウエルフェアスポーツへの参加などの活動を行うことが出来た。 | 引き続き、福祉まつりウエルフェア等、他の事業との連携も図りながら、本人主体の活動運営を支援していく。 |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 | |
|----------------------|----------------|-------------------------|--|--|---|---|--|--|---|
| ④生きがいにつながる就労と社会参加の充実 | (4) 当事者活動 | 精神障害のある方の障害者ボランティア活動の支援 | 精神障害者ピアカウンセリング事業について、当事者団体に係る情報発信のあり方の検討、新たな当事者団体及びメンバーの発掘・育成 | ・精神保健福祉に従事する職員を対象に、精神障害のある方の援助技術の向上や業務に係る知識、情報の習得を目的としたスキルアップ研修を実施した。 ・スキルアップ研修4回実施、延べ参加者人数：71人 ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加を支援した。 | 引き続き、支援者や精神障害のある方の意見を取り入れ、よりニーズの高い内容の講座を実施していく。また、ボランティア活動では参加者を増やしていけるよう効果的な募集方法等を検討していく。 | スキルアップ研修3回実施、延べ参加者人数：83人（うちオンライン参加37人） ・日頃支援を受けることが多いと考えられる当事者や家族のボランティア活動への参加を支援している。 精神保健福祉ボランティア団体活動講座1回実施、参加人数4名 | オンラインも併用しながら、研修や講座を開催することができた。 | 引き続き、支援者や精神障害のある方の意見を取り入れ、よりニーズの高い内容の講座を実施していく。また、ボランティア活動では参加者を増やしていけるよう効果的な募集方法等を検討していく。 | |
| | (5) 移動・外出支援 | 障害のある方への交通費等の助成 | 同行援護及び行動援護について、サービスを提供する事業所及びヘルパーの確保 | 交付人数(令和3年3月末) ・ふれあい乗車証：15,818人 ・福祉タクシー利用券：9,594人 ・自家用自動車燃料費助成券：6,283人 | 新型コロナウイルス感染症による影響を注視していくとともに、引き続き、障害のある方の社会参加を推進していく。 | 交付人数（令和4年1月末時点） ・ふれあい乗車証：15,648人 ・福祉タクシー利用券：9,873人 ・自家用自動車燃料費助成券：5,973人 | | 各々の障害の状況に合った助成内容を選択し、多くの障害のある方が制度を活用し交通機関等を利用しており、社会参加活動の促進が実現されている。 | 新型コロナウイルス感染症による影響を注視していくとともに、引き続き、障害のある方の社会参加を推進していく。 |
| | | 外出支援等のサービス提供 | | ・同行援護 延べ利用者数：2,526人 ・行動援護 延べ利用者数：99人 | 外出に支援を要する方が社会参加等を積極的に行えるよう、今後も制度の周知に努める。 | ※令和4年1月末時点 ・同行援護 延べ利用者数：1,929人 ・行動援護 延べ利用者数：93人 | | 新型コロナウイルス感染症による利用控え等の影響も考慮のうえ、引き続き実態把握を進めていく必要がある。 | 外出に支援を要する方が社会参加等を積極的に行えるよう、今後も利用者・事業者双方への制度の周知に努める。 |
| | | ガイドヘルパーの派遣 | | 利用登録者数：83人 派遣回数：400回 | 外出支援を主とするサービスについては、対象者要件によって移動支援、同行援護、行動援護、重度訪問介護の中の移動支援などがある。今後の事業の在り方について検討していく必要がある。 | ※令和4年1月末時点 利用登録者数：74人 派遣回数：252回 | <事業の委託先事業者より> ・制度を知らなかったという声が多い。より広く周知するための工夫が必要ではないかと思う。 (利用者より) ・障害者にとって行動範囲が広がるきっかけになる制度であるため、制度について広く周知していただきたい。 | 新型コロナウイルス感染症による利用控え等の影響も考慮のうえ、引き続き実態把握を進めていく必要がある。 | 外出を主とするサービスは対象者要件によって複数存在しており事業のあり方について今後も検討を要するが、既存の制度だけでは対応できないニーズを補う制度として、引き続き制度の周知に努めていく。 |
| (6) 意思疎通支援 | 点字・声の広報発行 | 意思疎通支援者の着実な養成 | 視覚障害のある方を対象に点字・音声版により必要な情報提供等を行った。 ○点字市政だより：月2回（3日・15日） ・全市版：延2,680部作成 ・区版：延2,157部作成 ○声の広報：月1回 ・カセットテープ版：延252本作成（マスター版含む） ・CD版：延1,367本作成（マスター版含む） ・YouTube発信（毎月） ○生活情報の点字・音声版提供者数 ・点字版：1,851人 ・音声版：1,913人 ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版：抜粋版30組、完全収録版(マスターのみ) ・音声版：完全収録版100枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ・点訳サービス：7件 ・朗読サービス：0件 | (点字市政だより、声の広報) 引き続き、視覚等に障害のある方に適時適切な市政情報を届けるため、個々のニーズに合わせ市政だよりの点字版・音声版の発行およびYouTube配信を行っていく。 また、より多くの方に利用していただけるよう、広く周知し、視覚等に障害がある方の情報保障の推進を図る。 (生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス) 今後も、視覚等に障害のある方の生活に密着した情報を発信していく。 また、点字や墨字、デジ版、カセットテープ版など、個々のニーズに沿った形で情報提供を行っていくとともに、より広くサービスを周知し、障害のある方の情報保障を図っていく。 | (点字市政だより、声の広報) ○点字市政だより：月2回（3日・15日） ・全市版：延2,610部作成 ・区版：延2,122部作成 ○声の広報：月1回 ・カセットテープ版：延238本作成（マスター版含む） ・CD版：延1,391本作成（マスター版含む） ・YouTube発信（毎月） ○生活情報の点字・音声版提供者数 ※令和4年1月末時点 ・点字版：1530人(R4.1月末時点) ・音声版：1221人(R3.11月末時点) ○ふれあいガイド点字・音訳版作成部数 ・テープ版：抜粋版20組、完全収録版(マスターのみ) ・音声版：完全収録版100枚 ・点字版40部 ○点字、音訳サービス利用件数 ※令和4年1月末時点 ・点訳サービス：6件 ・朗読サービス：0件 | (点字市政だより、声の広報) 市政だよりの点字版・音声版の発行およびYouTube配信により、視覚等に障害のある方に適時必要な市政情報を発信した。また、市政ラジオ番組も活用し、周知を行った。 (生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス) 視覚等に障害のある方の生活に密着した情報を発信した。 また、点字や墨字、デジ版、カセットテープ版など、個々のニーズに沿った形で情報提供を行っていくとともに、より広くサービスを周知し、障害のある方の情報保障を図った。 | (点字市政だより、声の広報) 視覚等に障害のある方に適時適切な市政情報を届けるとともに、情報の保証を図るため、引き続き市政だよりの点字版・音声版の発行およびYouTube配信を行う。また、より多くの方に認知・利用していただけるよう周知を行い、情報保障の推進を図る。 (生活情報の点字・音声版提供者数、ふれあいガイド、点字、音訳サービス) 今後も、視覚等に障害のある方の生活に密着した情報を発信していく。 また、点字や墨字、デジ版、カセットテープ版など、個々のニーズに沿った形で情報提供を行っていくとともに、より広くサービスを周知し、障害のある方の情報保障を図っていく。 | | |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 |
|----------------------|-----------------------|----------------------|---|--|---|---------------------|--|--|
| ④生きがいにつながる就労と社会参加の充実 | (6) 意思疎通支援 | 障害がある方のコミュニケーションの支援 | <ul style="list-style-type: none"> ○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7箇所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門)：15人 ・手話奉仕員(基礎)：20人 ・手話通訳者：5人 ・点訳：11人 ・朗読：8人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話奉仕員・通訳者：933人 ・要約筆記：32人（手書き）、11人（パソコン） ○要約筆記者養成研修修了人数：0人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数：0人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数：363人 | <ul style="list-style-type: none"> ・奉仕員への関心を高め、受講者の意識の向上につながる取組を検討していくとともに、受講者と障害者や現役通訳者との交流の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の向上を図っていく。 ・派遣については、利用者の増加やニーズの多様化に対応していけるよう、派遣体制の確保を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、必要な研修や派遣を行えるように検討していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ※令和4年1月末時点 ○手話通訳相談員 ・市役所・各区役所等7箇所に配置。 ○各種奉仕員養成研修修了人数 ・手話奉仕員(入門)：20人 ・手話奉仕員(基礎)：11人 ・手話通訳者：6人 ○各種奉仕員養成研修受講人数 ・点訳：10人 ・朗読：8人 ○手話奉仕員等派遣者数 ・手話通訳者：919人 ・要約筆記：37人（手書き）、35人（パソコン） ○要約筆記者養成研修修了人数：手書き12人、パソコン10人※うち両コース7人 ○盲ろう通訳介助員養成研修修了人数：15人 ○盲ろう通訳・介助員派遣者数：275人 | | <ul style="list-style-type: none"> ・奉仕員への関心を高め、受講者の意識の向上につながる取組を検討していくとともに、受講者と障害者や現役通訳者との交流の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の向上を図った。 ・派遣については、利用者の増加やニーズの多様化に対応していけるよう、派遣体制の確保を図った。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、必要な研修や派遣を行えるように検討した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・奉仕員への関心を高め、受講者の意識の向上につながる取組を検討していくとともに、受講者と障害者や現役通訳者との交流の機会を設け、奉仕員の技術や活動意欲の向上を図っていく。 ・派遣については、利用者の増加やニーズの多様化に対応していけるよう、派遣体制の確保を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染症対策をしながら、必要な研修や派遣を行えるように検討していく。 |
| ⑤安心して暮らせる生活環境の整備 | (1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン | ひとにやさしいまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・小学校からの依頼の出前講座（バリアフリー等に関する講座 2校 参加者計200名） ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリアファイル作成及び配付（配付数 ポスター：454部 クリアファイル：1,680個 ポケットティッシュ：420個） ・啓発用ポスターの公共交通機関への掲示（令和3年1月～2月）掲示枚数 ポスター：400枚 ・バリアフリー情報紙の発行（年1回） | <ul style="list-style-type: none"> バリアフリーに関して、引き続き周知・啓発に努めるとともに、一層の周知を図る。また、新型コロナウイルス感染症の状況下でも効果的に実施できるよう、周知・啓発方法の検討を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> バリアフリーの広報・啓発活動の実施 ・小学校からの依頼の出前講座（バリアフリー等に関する講座 1校 参加者計100名） ・心のバリアフリー啓発ポスター・クリアファイル作成及び配付（配付数 ポスター：459部 クリアファイル：1,584個 ポケットティッシュ：100個 ユニバーサルデザイン啓発グッズ 200個） ・啓発用ポスターの公共交通機関への掲示（令和4年1月～2月）掲示枚数 ポスター：410枚 ・バリアフリー情報紙の発行（年1回） | | <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座は、小学校1校のみの依頼だったが、講座終了後に生徒からの個別に質問に対応することがあり、より深く関心を持ってもらうことができたと考ええる。 ・啓発ポスター等は、新型コロナウイルス感染症の影響に波及したため、令和2年度と同様、会員や学校、市民センター等に配布し、現状できる範囲での啓発活動を行った。 | <ul style="list-style-type: none"> バリアフリーに関して、引き続き周知・啓発に努めるとともに、一層の周知を図る。 また、バリアフリー法の改正に伴う、新たに周知・啓発をする情報の検討を進める。 |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 |
|------------------|-----------------------|---|--|--|--|--|---|----------------|
| ⑤安心して暮らせる生活環境の整備 | (1) バリアフリー・ユニバーサルデザイン | バス及び地下鉄のバリアフリー化の推進について、設備整備に向けた関係機関との調整 | <p>（バス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 ノンステップバスの導入：25両 ○バス停留所 電照式標識を設置：8か所 上屋・ベンチを設置：3か所 <p>（地下鉄）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの ・「階段の段差明瞭化」広瀬通駅、愛宕橋駅、河原町駅実施。整備率100%（30/30駅） ・「触知案内図」「音声・音響案内設備」残る愛宕橋駅はトイレ改修と合わせてR3実施 整備率97%（29/30駅） ・「下りエスカレーター増設」勾当台公園駅(北1出入口)の地上部～コンコース間実施等 ○一般的な指標 ・地上からホームまでのエレベーター1ルート確保 整備率100%（30/30駅）（南北線：平成5年度完了、東西線：平成27年度完了） ・ホームへの可動式ホーム柵設置 整備率100%（30/30駅）（南北線：平成21年度完了、東西線：平成27年度完了） | <p>（バス）</p> <p>令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、引き続き「バスのバリアフリー化」の実施、推進を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 ノンステップバスの導入：25両 L E D 行先表示器の更新：75両 ○バス停留所 電照式標識を設置：5か所 上屋・ベンチを設置：15か所 <p>（地下鉄）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの ・「客用トイレ改修」整備率100%（3/3駅） ・「下りエスカレーター増設」台原駅実施。整備率100%（1/1駅） ・「ホームと車両の隙間縮小を図る柵ゴムの設置」整備率100%（1/1駅） ・「触知案内図」「音声・音響案内設備」整備率100%（1/1駅） ・「エスカレーターへの進入可否表示ポール式案内装置と人感センサー設置」整備率100%（3/3駅） <p>（地下鉄）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの ・「客用トイレ改修」整備率100%（3/3駅） ・「下りエスカレーター増設」台原駅実施。整備率100%（1/1駅） ・「ホームと車両の隙間縮小を図る柵ゴムの設置」整備率100%（1/1駅） ・「触知案内図」「音声・音響案内設備」整備率100%（1/1駅） ・「エスカレーターへの進入可否表示ポール式案内装置と人感センサー設置」整備率100%（3/3駅） | <p>（バス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 ノンステップバスの導入：25両 L E D 行先表示器の更新：75両 ○バス停留所 電照式標識を設置：5か所 上屋・ベンチを設置：15か所 <p>（地下鉄）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの ・「客用トイレ改修」整備率100%（3/3駅） ・「下りエスカレーター増設」台原駅実施。整備率100%（1/1駅） ・「ホームと車両の隙間縮小を図る柵ゴムの設置」整備率100%（1/1駅） ・「触知案内図」「音声・音響案内設備」整備率100%（1/1駅） ・「エスカレーターへの進入可否表示ポール式案内装置と人感センサー設置」整備率100%（3/3駅） | <p>（バス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○バス車両 令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、着実に推進した。 ○バス停留所 広告付き上屋を予定より多く設置することができ、バリアフリー化を着実に推進した。 <p>（地下鉄）</p> <ul style="list-style-type: none"> 仙台市交通局バリアフリー特定事業計画に基づき計画通り実施したことにより、「誰もが利用しやすい、安全で安心なバリアフリー空間の整備」に向けて、着実に推進している。 | <p>（バス）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年3月に策定された「第3期仙台市交通局バリアフリー特定事業計画」に基づき、引き続き「バリアフリー化」の実施、推進を行っていく。 <p>（地下鉄）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現仙台市交通局バリアフリー特定事業計画によるもの ・下りエスカレーター増設（2駅） ・ホームと車両の隙間縮小を図る柵ゴムの設置（2駅） ・エスカレーターへの進入可否表示ポール式案内装置と人感センサー設置（2駅） | |
| | (2) サービス提供体制の基盤整備 | 生活介護事業所の整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・受入枠の状況及び将来的な需要を考慮した生活介護事業所の新規整備に対する支援の検討 ・老朽化が進む民間生活介護事業所施設の改築・大規模修繕に対する整備促進の検討 | <p>引き続き旭ヶ丘地域との協議等を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定していた基本計画を次年度へ繰り越した。</p> | <p>新型コロナウイルス感染の状況により事業の進捗が左右される懸念はあるが、整備に向けまずは設計のための作業を進める。</p> | <p>令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響による延期を挟みながら旭ヶ丘地域との協議を継続しており、設計のために必要な内容を整理した基本計画を策定。</p> | <p>令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響による延期があったが、着実に事業を前進させることができた。</p> | <p>基本設計に着手</p> |
| | | | <p>太白区での補助事業の整備が完了した（令和3年4月開所）。</p> | <p>今後は生活介護事業所の整備促進とは別の整備ニーズ（老朽化等）に応える必要がある。</p> | <p>本市が所有し生活介護事業所として運営法人へ貸与している建物の老朽化が著しいことから、運営法人による建て替えとその整備費への補助を想定し、前段の作業として令和3年度に本市所有の建物を解体。</p> | <p>予定通り事業を進めることができた。</p> | <p>老朽化が激しい民間の生活介護事業所の建て替えへの整備費補助を実施（建物が市の所有から民間所有へと変わる）。</p> | |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 |
|------------------|------------------------------|---|--|---|--|---|--|---|
| ⑤安心して暮らせる生活環境の整備 | (2) サービス提供体制の基盤整備 | 指導監査の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査 計33箇所（65サービス） ・障害者支援施設 4箇所（4） ・障害福祉サービス事業所 15箇所（45） ・障害児入所施設 1箇所（1） ・障害児通所支援事業所 2箇所（4） ・相談支援事業所 0箇所（0） ・地域活動支援センター等 0箇所（0） ・福祉ホーム 0箇所（0） ・児童発達支援センター 11箇所（11） ※（）内はサービス数 ※上記は事業所単位であり、法人単位ではない ※同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上 | 障害福祉サービス等の質の確保・向上及び自立支援給付の適正化を図るため、引き続き実地指導を中心に指導・監査に努めていく。具体的には、各担当から令和3年度実地指導候補として挙げられた事業所から苦情や通報の多い事業所、令和3年度報酬改定において基本報酬や加算の算定要件の変更や追加に伴い事前届出書類だけでは算定要件を満たしているか確認し難い事業所を重点的に選定しグループ化、更にそのグループから月ごとに事業所を選択し、実地指導を行う。また、新規開設直後の事業所に対し適正な運営の確認を目的とした「新規事業所訪問」を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ○実地指導・監査 計35箇所（57サービス） ・障害者支援施設 7箇所（21） ・障害福祉サービス事業所 7箇所（11） ・障害児入所施設 2箇所（5） ・障害児通所支援事業所 2箇所（3） ・相談支援事業所 0箇所（0） ・地域活動支援センター等 6箇所（6） ・福祉ホーム 0箇所（0） ・児童発達支援センター 11箇所（11） ※（）内はサービス数。事業所単位であり法人単位ではない。同一施設内で複数のサービスを提供している場合、箇所数はいずれか1項目にのみ計上。 ※2月に予定していた障害者支援施設1施設と障害児入所施設1施設の一般監査・実地指導は書面により実施。8月と2月に予定していた障害者支援施設3施設への一般監査・実地指導は令和4年度へ延期。 | ○実地指導・監査、新規事業所訪問 苦情・通報の多い事業所や、令和3年度報酬改定に伴い事前届出書類だけでは算定要件を満たしているか確認し難い事業所などについて、実地指導や新規事業所訪問を実施した。 また、社会福祉法人施設等への一般監査・実地指導、本市指定管理施設の児童発達支援センターへの実地指導等を実施した。 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、障害者支援施設1施設と障害児入所施設1施設の一般監査・実地指導について書面により実施したほか、障害者支援施設3施設への一般監査・実地指導を令和4年度へ延期した。 ○集団指導 令和3年度は、令和2年度に実施したオンライン研修（BCP）の内容を拡充し、複数の項目において講義形式の指導を行うことで、障害福祉サービス事業所等の適正な運営において必要な指導を行うことができる見込みである。 また、従来の対面での集団指導と比較し、オンライン研修では人数面での制約が少ないため、多くの事業所職員が参加可能である。 | ○実地指導・監査、新規事業所訪問 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮しつつ、障害福祉サービス等の質の確保・向上及び自立支援給付の適正化を図るため、引き続き実地指導を中心に指導・監査に努めていく。 具体的には、苦情や通報の多い事業所や、前回実地指導以降期間が空いている事業所等を重点的に選定しグループ化、更にそのグループから月ごとに事業所を選択し、実地指導を行う。 また、新規開設直後の事業所に対し適正な運営の確認を目的とした「新規事業所訪問」を実施する。 ○集団指導 オンラインでの集団指導を基本とし、内容については実地指導や指導監査等で実際に指摘した事例等の紹介を中心に、運営適正化のための指導を継続する。 | |
| | | | 指定障害福祉サービス事業所の増加に伴う、不適切な届出や請求等の案件の増加 | <ul style="list-style-type: none"> ○集団指導 ・令和3年3月1日、令和3年3月8日本市ホームページに講義資料掲載。また令和3年3月3日オンライン研修開催。資料掲載とオンライン研修について全法人（390法人）に対しメール連絡。 | <ul style="list-style-type: none"> ○新規事業所訪問 計7箇所（9サービス） ・障害福祉サービス事業所 5箇所（6） ・障害児通所支援事業所 2箇所（3） | | ○集団指導 ・障害福祉サービス事業者等感染拡大防止対策オンライン研修会を、令和3年9月14日に開催。入所系・通所系事業所運営法人281法人に案内送付し、104事業所が参加。 ・障害福祉サービス事業者等集団指導オンライン研修会を、令和4年2月28日と3月1日の2日間で実施。指定事業所運営法人442法人に案内送付し、2日間とも約520事業所が参加。またホームページ上へ資料掲載し、自主点検票を提出いただいた。 | ○新規事業所訪問 計7箇所（9サービス） ・障害福祉サービス事業所 5箇所（6） ・障害児通所支援事業所 2箇所（3） |
| (3) 防災・減災等 | 人工呼吸器装着児者等に対する災害時個別支援計画作成の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別支援計画未策定の在宅人工呼吸器常時装着児者への計画策定 ・支援者間で定期的に災害時個別支援計画の検証・修正を行う仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別支援計画新規作成着手 13件 ・災害時個別支援計画に関する講演 12/11 宮城野区難病患者等支援者研修会「難病患者の災害時の備えについて」 ・災害時想定実地訓練 11件 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別支援計画では、風水害時も含め様々な状況を想定した計画の作成を今後も進めていく。また、作成済みの計画についても再度検討し、対象者の心身の状態に合わせた計画となるように随時更新していく。 ・今後も災害時想定実地訓練を行うことで災害時の体制を整えていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ○各区障害高齢課及び各総合支所保健福祉課における災害時個別計画新規作成着手 15件 ○災害時想定実地訓練 5件 ○災害時個別計画に関する講演 <ul style="list-style-type: none"> ・11/19 青葉区難病患者等支援者研修会「ALS患者支援の流れ～在宅療養を維持していくために～」 ・12/10 宮城野区難病患者等支援者研修会「難病患者の水害時の備えと取り組みについて」 ・1/13 太白区難病患者等支援者研修会「ALS患者の在宅支援を知らう～コーディネートの技とコツ～」 | <難病患者支援を行っている事業所より> ・相談支援事業所として、災害時個別計画については地区の担当保健師と家族が話し合っって作ったという結果報告のみを受けることがあるが、そもそも災害時個別計画のこと自体が話題にすら上がらないことが多い。作成の情報が無いとケアプランに反映させることができないため、作成後の情報の共有という課題もある。 ・相談支援事業所が中心になって個別災害計画を作成するとすると、どこまでできるのかが分からない。 ・備えておくことの必要性は感じているが、具体的に動けていない。 ・サービス担当者会議でも災害に関する話題が出ることもあるが、毎回出るものではない。 | 災害時個別計画の作成・実地訓練の実施について、その概要や必要性を知らないことにより対象者や家族、支援者の理解が得られにくかったり、新型コロナウイルス感染症の影響により支援の介入が難しくなったりした。 こうした困難な状況の中でも、支援者が集まって机上訓練を行うなど実施方法を工夫するケースも出てきている。 また、前述の研修以外でも各区主催の支援者向け研修会において、在宅での生活で災害等について考えることの必要性の講話も取り込んでおり、支援者への周知の機会を増やすことに努めている。 | 災害時個別計画の常時人工呼吸器装着児者の作成率の目標を90%とする。 また、災害時個別計画作成及び実地訓練の必要性を理解してもらうため、災害時個別計画のチラシを窓口で配布する等、啓発に努めていく。 |
| | | | 事業継続計画（BCP）策定の普及・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業継続計画（BCP）の策定を促進する研修会をオンラインにより開催した。 ・新型コロナウイルス感染症への対応に絞った内容とした。 ・BCP研修（令和3年3月3日）参加292事業所 | 事業継続計画（BCP）を策定しておらず、かつ策定意思のある事業所を対象に、BCP策定に直結する研修を検討し、BCP策定事業所数の増加を目指す。 | B C P 研修（令和4年2月28日）参加524事業所 | 研修前に市内事業所向けにアンケートを実施し、市内事業所の現状や要望を踏まえた研修内容とした。 | 引き続き、B C P の専門家（講師）と連携し、事業所における B C P 策定割合の増加を目指す。 |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 |
|------------------|----------------|-----------------|---|---|--|---|---------------------|---|---|
| ⑤安心して暮らせる生活環境の整備 | (3) 防災・減災等 | 災害時要援護者情報登録制度 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時個別支援計画未策定の在宅人工呼吸器常時装着児者への計画策定 ・支援者間で定期的に災害時個別支援計画の検証・修正を行う仕組みづくり | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ年4回（6月・9月・12月・3月）配布。 ・平成27年度に作成した地域向け手引き「災害に備える地域支え合いの手引き」や、平成28年度に作成した「取組事例集」を用い、町内会や地区社会福祉協議会が開催する研修会等で説明を行った。 ・多くの地域が課題としている「個人情報の取り扱い」と「支援者の主な役割」について、地域向けにわかりやすく説明する資料を配布した。 ・各種サービス手続きに合わせ、必要な方へ登録動奨 ・令和2年度末時点の登録者数：11,146人 ・リスト提供先町内会数：1,160団体 | <ul style="list-style-type: none"> ・リスト未受領の町内会は3%以下まで減少しているが、町内会未加入マンションや町内会組織が設立されていない地域といった町内会空白地域への対応について今後検討していく必要がある。 ・各地域における支援体制についてその実情の把握に努めるとともに、必要に応じた支援を図っていく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者リストを町内会・民生委員などの地域団体等へ4回（6月・9月・12月・3月）配布。 ・災害時要援護者情報登録制度登録者数：10,345人 ・リスト提供先町内会数：1,178団体 ※令和3年12月15日時点 | | <ul style="list-style-type: none"> ・登録者総数は前年度より減少したが、各種福祉サービス手続きに合わせた窓口での動奨により、176人（うち障害者55人）が新規登録を行っており、一定の制度周知が図られている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各地域における支援体制についてその実情の把握に努めるとともに、アドバイザーの講師派遣や出前講座などを通じ、地域の実情に合わせた支援を行っていく。 |
| | (4) 事業所支援・人材支援 | 障害福祉サービス従事者確保支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の枠を超えた職員の交流等による人材確保定着支援の強化 ・障害福祉サービスのイメージ向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保・定着状況等に関する障害福祉事業所へのアンケートを実施（回答118法人） ・人材確保・定着状況等に関する障害福祉事業所所属職員へのアンケートを実施（回答542名） | <ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉分野の魅力に関しての積極的な周知・広報の検討 | <ul style="list-style-type: none"> 障害理解の啓発と併せて障害福祉分野の人材確保に向けた広報を実施。（特設サイトの開設：令和3年12月～令和4年3月、特設サイトへ誘導するためのWeb広告：令和3年12月） ・Web広告表示回数2,158,872回、クリック数3,519回、クリック率0.16% | | <ul style="list-style-type: none"> ・Webを活用し、10代～30代の若い世代にターゲットを絞って広報を実施することができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ・Webを活用した広報について、引き続き実施する。 ・人材確保・定着に向けたセミナーを開催予定。 |

令和3年度 仙台市障害者保健福祉計画の施策体系に基づく各施策の推進状況

- ・令和3年度は、障害者保健福祉計画（平成30年度～令和5年度）の4年目にあたり、令和2年度に策定した中間評価報告書の内容を踏まえ、施策を着実に進める年度である。
- ・施策は体系的に整理して推進している（障害者保健福祉計画p.18）ところであるが、施策体系ごとの推進状況について、量的・質的モニタリングの結果等を踏まえて、以下のように整理を行うもの。

| | |
|--------------------------|-----|
| 令和3年度 仙台市障害者施策推進協議会（第3回） | |
| 令和4年3月23日 | 資料2 |

| 現計画における施策体系 | 重点分野を中心とした主な事業 | 中間評価報告書における左記事業の主な課題 | 量的モニタリング結果（令和2年度実績） | 令和3年度事業の進め方（重点分野を中心とした主な事業） | 令和3年度実績見込み | 令和3年度質的モニタリングで出た意見等 | 令和3年度実績見込みに対する評価 | 令和4年度施策展開 |
|------------------|----------------|--|--|--|--|---|---|-----------|
| ⑤安心して暮らせる生活環境の整備 | (4) 事業所支援・人材支援 | 各専門相談機関や相談支援事業所、障害者就労支援センター等による研修やセミナー等の実施 | <p>（障害者総合支援センター）</p> <p>(1)高次脳機能障害者支援者研修 5回開催、138名参加</p> <p>(2)呼吸リハビリテーション支援者研修会中止（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）</p> <p>(3)重度障害者コミュニケーション支援研修会1回開催、20名参加</p> <p>(4)福祉用具専門研修会中止（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）</p> <p>（精神保健福祉総合センター）</p> <p>(1)精神保健福祉初任者研修1回開催、94人参加</p> <p>(2)依存症関連問題研修会1回開催、26人参加</p> <p>(3)自殺予防研修（ゲートキーパー養成研修） 5回開催、490人参加</p> <p>(4)思春期問題研修講座1回開催、96人参加</p> <p>（発達相談支援センター）</p> <p>(1)発達障害基礎講座 1回開催 385名参加</p> <p>(2)アーチル特別講座 中止（緊急事態宣言発令のため）</p> <p>(3)アーチル夏の講座 中止（緊急事態宣言発令のため）</p> <p>(4)アーチル成人発達障害講座（就労編）中止（緊急事態宣言のため）</p> <p>(5)生活介護系研修会 2回開催 61名参加</p> <p>(6)行動障害研修 全10回開催 83名参加</p> <p>(7)宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修 1回開催（WEB） 33名参加</p> <p>(8)宮城県。仙台市医療的ケア児者コーディネーター研修会 中止（新型コロナウイルス感染症予防のため）</p> <p>(9)アーチル療育セミナー 中止（新型コロナウイルス感染症予防のため）</p> | <p>（障害者総合支援センター）</p> <p>参加者のニーズと主催者からみた必要性を考慮し、研修内容を検討する必要がある。</p> <p>コロナ禍でもあり、状況を判断しながら集合研修だけではなく、オンラインとの併用等も視野に入れて、可能な限り開催する方向性とする。</p> <p>（精神保健福祉総合センター）</p> <p>様々な参加者に対応した研修を実施するにあたり、研修の構成や対象者を分ける等の工夫が必要な場合がある。いずれの研修に関しても、参加者のニーズを把握し、企画・実施していくことが求められる。</p> <p>（発達相談支援センター）</p> <p>他機関で実施する研修との整理を行いながら、周知啓発のための市民向け研修や支援者向けの研修など、参加者のニーズを把握して研修の企画を行っていく。また、WEBでの開催など、多様な開催方法についても検討していく。</p> | <p>（障害者総合支援センター）</p> <p>(1)高次脳機能障害者研修（オンデマンド配信）1回目106人受講、2回目133人受講</p> <p>(2)呼吸リハビリテーション支援者研修会 2月開催 35名参加(オンライン開催)</p> <p>(3)重度障害者コミュニケーション支援研修会開催 23名参加</p> <p>(4)福祉用具専門研修会『車椅子適合支援研修会』11月開催 36名参加（参集）</p> <p>（精神保健福祉総合センター）</p> <p>(1)精神保健福祉初任者研修 1回開催、101人参加（オンライン参加含む）</p> <p>(2)依存症関連問題研修会 1回開催、54人参加（オンライン開催）</p> <p>(3)自殺予防研修（ゲートキーパー養成研修） 4回開催、260人参加（専門職研修）2月1日～16日オンデマンド配信 156名参加（申込数）</p> <p>(4) 思春期問題研修講座 1回開催、88人参加</p> <p>（発達相談支援センター）</p> <p>(1)発達障害基礎講座 オンデマンド配信（令和3年6月30日～令和3年10月31日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一部 2,653回再生 ・第二部 1,229回再生 <p>(2)アーチル発達障害特別講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域でトラブルを抱える人をみんなで支える」令和3年10月27日オンライン開催、100名参加 ・医療的ケア児等フォローアップ研修（宮城県と共催）1回開催、28名参加（うち市内10名） <p>(3)アーチル夏の研修会 オンデマンド配信（市立小中学校教職員対象）103校 915名視聴</p> <p>(4)生活介護研修 令和4年2月17日オンライン開催（19事業所、29名）</p> <p>(5)行動障害研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講師がグループホームを訪問して実施（グループホーム職員への実地研修）計3回（3事業所、28名参加（延人数）） ・(6)宮城県・仙台市かかりつけ医等発達障害対応力向上研修（11月28日にWEBにより実施）県内の小児科医を対象：60名参加 ・テーマ「発達障害と不登校」 ・(7)宮城県・仙台市医療的ケア児等支援者・コーディネーター養成研修（全4回）を開催 ・(8)アーチル療育セミナー <p>コロナウイルス感染状況を踏まえ中止</p> | <p>（障害者総合支援センター）</p> <p>研修の目的に応じて、開催方法の工夫を行いながら実施した。</p> <p>（精神保健福祉総合センター）</p> <p>会場参集型とオンライン型研修を併用し、コロナ禍の状況に合わせて参加者が参加しやすい環境を整備しながら実施した。</p> <p>（発達相談支援センター）</p> <p>一部は中止となったが、オンライン開催やオンデマンド形式など開催方法の工夫を行いながら、参加者のニーズを踏まえた研修の実施に取り組むことができた。</p> | <p>（障害者総合支援センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者研修 年2回開催予定 ・車椅子適合支援研修会 年1回開催予定 <p>（精神保健福祉総合センター）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉初任者研修 年2回開催予定 ・依存症関連問題研修会 年1回開催予定 ・アディクションについての支援者向け勉強会 年10回開催予定 ・ゲートキーパー養成研修 年1回開催及び適時講師派遣にて開催予定 ・自死専門職研修 年1回開催予定 ・思春期問題研修講座 年1回開催予定 <p>（発達相談支援センター）</p> <p>引き続き、他機関で実施する研修との整理を行いながら、周知啓発のための市民向け研修や支援者向けの研修など、参加者のニーズを把握して研修の企画を行っていく。また、WEBでの開催など、多様な開催方法についても検討していく。</p> | |